

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

2017年11月



株式会社オプティマスグループ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式393,317千円（見込額）の募集及び株式2,292,426千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式413,136千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2017年11月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

株式会社オプティマスグループ

東京都港区芝三丁目14番4号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 当社グループの概要

■ 当社グループの概要

当社グループは、1988年4月に、当社代表取締役社長山中信哉が水産食品の輸出入事業を目的として(株)日貿・ジャパントレーディング(現 (株)日貿)を設立したことから始まりました。

2017年10月31日現在、当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社1社の合計28社により構成されており、中古自動車輸出にかかる貿易、物流、サービス及び検査に関する販売並びに役務提供を主たる業務としております。

■ OPTIMUSに込めた想い

オプティマス(Optimus)は、ラテン語で最善、最適を意味します。当社グループがお客様にご提供する商品、サービスについて、また当社グループが事業に取り組む姿勢について、最善、最適を究めていきたいとの想いから『Optimus』を社名に用いました。



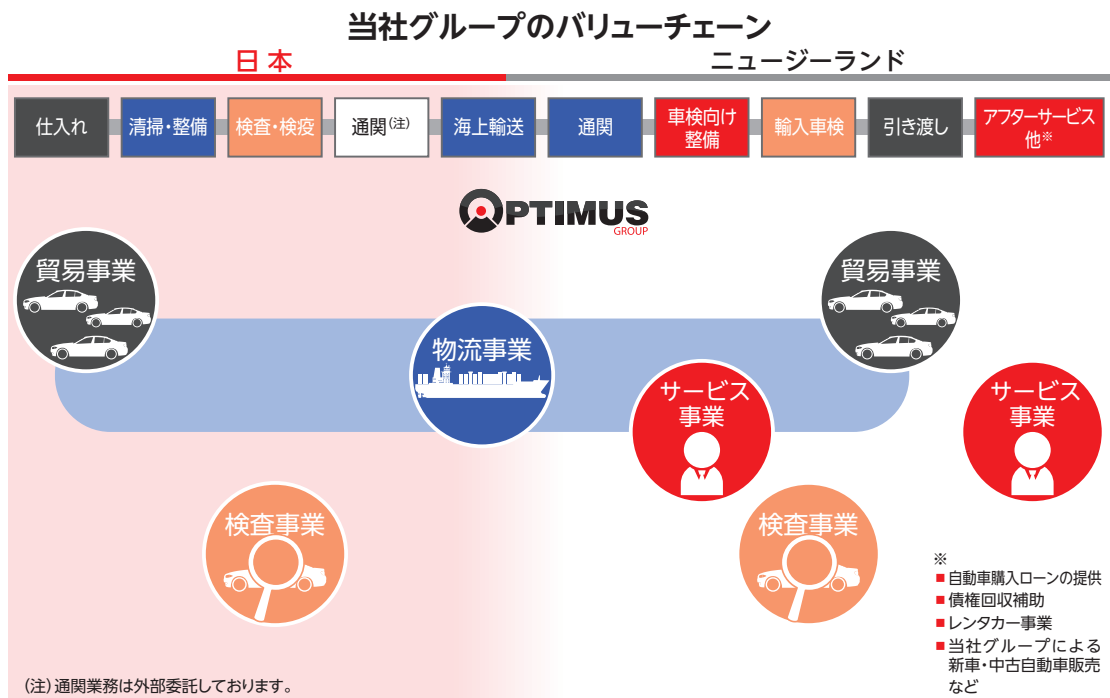
2 当社グループの事業セグメントとバリューチェーン

■ 事業セグメント

当社グループは、4つの事業(貿易、物流、サービス及び検査)を、それぞれ事業セグメント(以下、「セグメント」と記します)としています。

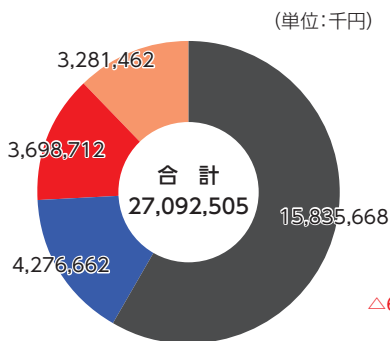
■ セグメントとバリューチェーン

各セグメントの活動によって実現されている当社グループのバリューチェーンは下図のとおりです。

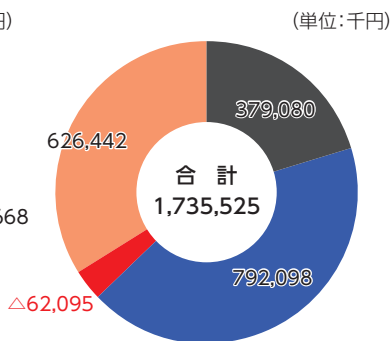


3 セグメントの概要

セグメント別連結売上高
(2017年3月期)

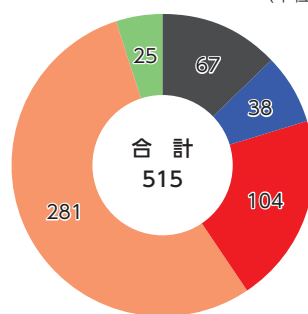


セグメント別連結営業利益
(2017年3月期)※1



就業人員
(平均臨時雇用者数含む)※2

2017年10月31日現在 (単位:人)



■貿易 ■物流 ■サービス ■検査

■貿易 ■物流 ■サービス ■検査

■貿易 ■物流 ■サービス ■検査 ■当社

※1 当社グループにおける4つのセグメント別営業利益を示しており、その他の利益及び営業利益の調整額等を加味した数値については目録見書本文中の財務情報をご確認ください。

※2 就業人員は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含み、平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、最近1年間の平均人員を記載しております。

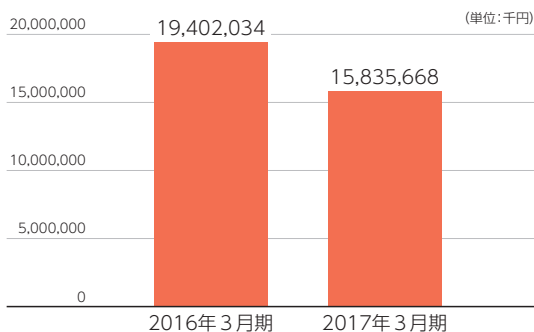
(1) 貿易セグメント

■事業内容

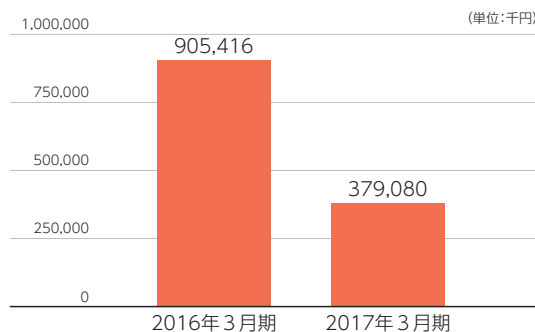
当社グループにおいて、中古自動車の仕入及び販売を行っております。

貿易事業の中核を担う(株)日貿が日本においてオートオークション事業者より中古自動車を仕入れ、顧客である海外の現地ディーラーへ販売しております。(株)日貿の販売形態は、主として、営業担当者が中古自動車の仕入にかかる専門知識に基づき個別車両の商品性の判断をして仕入を行い、顧客の嗜好を加味したコンサルティング営業を行っております。顧客ニーズに合致した仕入を行うことで、在庫リスクの低減を図っております。

貿易セグメント売上高



貿易セグメント営業利益



■当セグメントに属する連結子会社

会社名	所在地	議決権の所有割合(%)	主な役割
(株)日貿	三重県伊勢市	100	中古自動車の仕入事業及び輸出版売事業を担う。

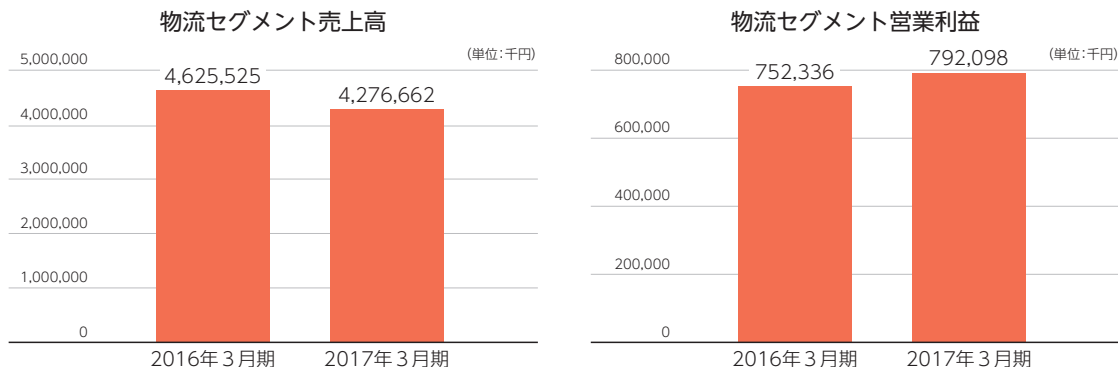
(2) 物流セグメント

■ 事業内容

当社グループにおいて、中古自動車の輸出に付随する物流業務を行っております。

物流事業の中核を担うDolphin Shipping Australia Pty Ltdにおいて、非船舶運航事業(NVOCC^(注))を営んでおり、主に㈱日貿の販売用中古自動車を輸送しております。また、輸出事務手続全般のサポート、清掃・整備業務等、付随するサービスを子会社で営んでおります。グループ内で物流事業をワンストップで担うことによって、顧客(現地ディーラー)の手間を省くと同時に、営業コスト等を削減しております。また、毎年一定数の自動車を輸送しており、船荷スペースの仕入先である海運会社に対し交渉力を有しております。

(注)NVOCC(Non-Vessel Operating Common Carrier):船舶を所有せず、船舶の積載スペース(船腹)を借りて顧客の貨物を輸送し付帯サービスの提供を行う事業者であります。



■ 当セグメントに属する連結子会社

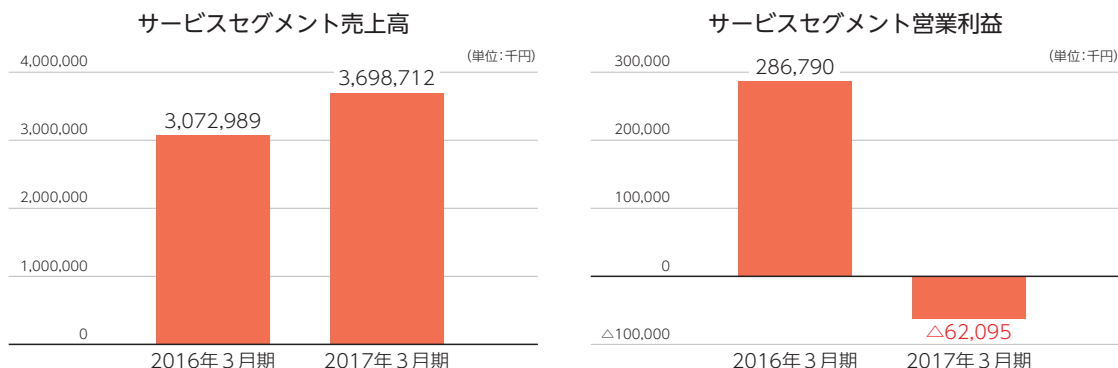
会社名	所在地	議決権の所有割合(%) 括弧内は間接所有含む	主な役割
コンパス・ロジスティクス(株)	川崎市川崎区	100	物流セグメントにおける子会社の統括を担う。
ポートサービス(株)	名古屋市港区	100 (100)	中古自動車の整備・清掃事業を担う。
大和 SHIPPING(株)	川崎市川崎区	100 (100)	海上及び陸上運送の取扱等事業を担う。
東海ロジスティクス(株)	名古屋市港区	100 (100)	輸出手配等事業を担う。
Dolphin Shipping Agencies Limited	ニュージーランド オークランド市	100 (100)	非船舶運航事業を担う。
Dolphin Shipping Australia Pty Ltd	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	100 (100)	非船舶運航事業を担う。

(3) サービスセグメント

■ 事業内容

当社グループにおいて、ニュージーランドのディーラーなどの事業者向け及び一般消費者向け事業を行っております。

中古自動車輸出に付随するサービスとして、Auto Advance Finance Limitedが㈱日貿の顧客であるディーラーに対する債権回収補助業務を行い、貿易事業等を通じて構築したディーラーへのアクセス網を活かして、Auto Finance Direct Limitedがニュージーランドの一般消費者向け自動車ローン事業を行っております。



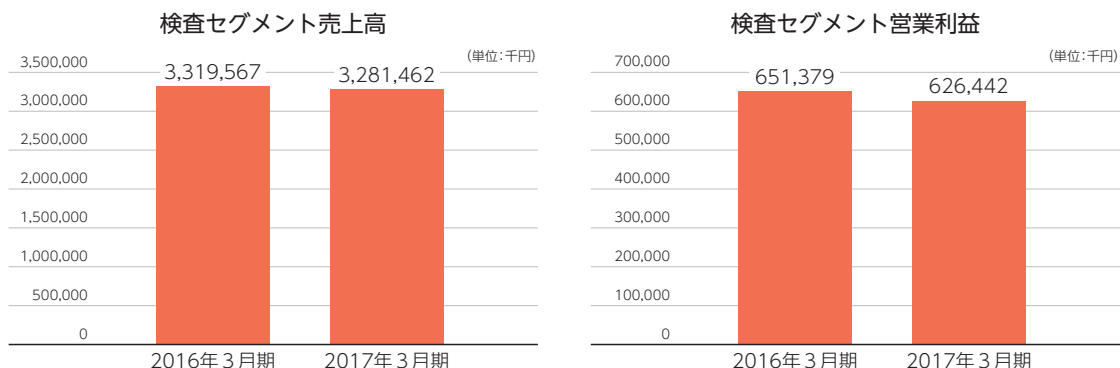
■当セグメントに属する子会社及び関連会社(持分法適用会社)

会社名	所在地	議決権の所有割合(%) 括弧内は間接所有含む	主な役割
Universal Finance Company Limited	ニュージーランド オークランド市	100	サービスセグメントにおける子会社統括を担う。
Auto Advance Finance Limited	ニュージーランド オークランド市	100 (100)	債権回収補助業務を担う。
Auto Finance Direct Limited	ニュージーランド オークランド市	100 (100)	自動車ローン業務を担う。
Fastrack Automotive Compliance 2006 Limited	ニュージーランド オークランド市	100 (100)	輸入車検用整備等を担う。
Trade Cars Limited	ニュージーランド オークランド市	100 (100)	中古自動車販売事業を担う。
MD Distributors Limited	ニュージーランド オークランド市	100 (100)	輸入自動車販売事業を担う。
Universal Property Limited	ニュージーランド オークランド市	100 (100)	サービスセグメントにおける資産管理事業を担う。
Universal Rental Cars Limited	ニュージーランド オークランド市	100 (100)	レンタカー事業を担う。
Budget Car Auctions 2013 Limited	ニュージーランド オークランド市	30 (30) 持分法適用関連会社	中古自動車販売事業を担う。

(4) 検査セグメント

■事業内容

当社グループにおいて、中古自動車の輸出に必要な検査業務を行っていると同時に、当社グループ外の顧客からも受託しております。ニュージーランドをはじめ12カ国へサービスを提供しております。(株)日本輸出自動車検査センターが日本から中古自動車の輸出をする際の船積前検査業務(道路走行の安全性等の検査と土壌、動植物、昆虫等が車体に付着していないか等々を検査する検疫)を行っております。



■当セグメントに属する連結子会社

会社名	所在地	議決権の所有割合(%) 括弧内は間接所有含む	主な役割
(株)日本輸出自動車検査センター	横浜市鶴見区	100	検査セグメントにおける子会社統括を担う。 中古自動車船積前検査事業を担う。
Inspicere Limited	ニュージーランド オークランド市	100 (100)	検査セグメントにおけるニュージーランドの子会社統括を担う。
JEVIC UK Limited	イギリス ウェスト・サセックス州	100 (100)	中古自動車船積前検査事業を担う。
Vehicle Inspection New Zealand Limited	ニュージーランド オークランド市	100 (100)	中古自動車輸入検査事業を担う。
JEVIC NZ Limited	ニュージーランド オークランド市	100 (100)	(株)日本輸出自動車検査センターの債権回収業務等を担う。

4 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

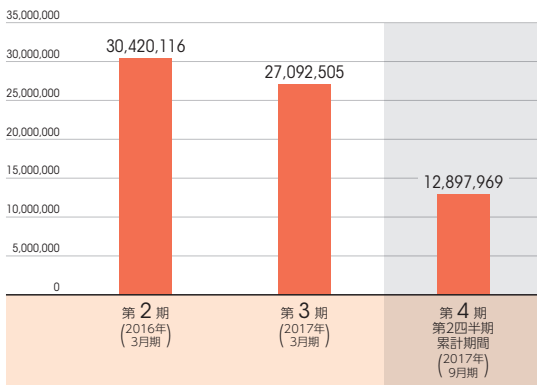
回次 決算年月	第1期 2015年3月	第2期 2016年3月	第3期 2017年3月	第4期 第2四半期 2017年9月
(1) 連結経営指標等				
売上高		30,420,116	27,092,505	12,897,969
経常利益		1,433,681	1,944,974	971,993
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益		921,558	1,367,532	633,766
包括利益又は四半期包括利益		593,061	1,154,100	810,737
純資産額		7,120,061	8,248,885	9,059,623
総資産額		17,443,389	18,890,077	19,173,686
1株当たり純資産額 (円)		1,412.30	1,642.38	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)		186.00	272.28	126.18
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)		—	—	—
自己資本比率 (%)		40.66	43.67	47.25
自己資本利益率 (%)		13.51	17.83	—
株価収益率 (倍)		—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,403,814	336,746	786,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		187,605	△217,513	△511,399
財務活動によるキャッシュ・フロー		411,953	171,856	△560,500
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高		4,236,048	4,463,194	4,292,806
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)		345 (95)	421 (82)	— (—)
(2) 提出会社の経営指標等				
営業収益	55,555	1,184,047	1,337,477	
経常利益	13,727	512,264	350,178	
当期純利益	8,945	509,468	960,877	
資本金	1,384,159	157,829	157,829	
発行済株式総数 (株)	990,062	1,004,505	1,004,505	
純資産額	4,323,985	4,949,113	5,909,990	
総資産額	4,368,192	11,464,569	13,554,597	
1株当たり純資産額 (円)	4,367.39	985.38	1,176.70	
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.53	102.83	191.31	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	
自己資本比率 (%)	98.99	43.17	43.60	
自己資本利益率 (%)	0.29	10.99	17.70	
株価収益率 (倍)	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1 (—)	14 (2)	19 (4)	

- (注) 1. 当社は2015年1月9日設立のため、第1期は同日から2015年3月31日までの2ヶ月と23日となっております。
 2. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。
 4. 当社は、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っており、発行済株式総数は5,022,525株となっております。
 5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
 6. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第3期及び第4期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 8. 従業員数は就業人員(当社グループ及び当社からグループ外及び他社への出向者を除き、グループ外及び他社から当社グループ及び当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 9. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 また、第4期第2四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
 なお、第1期については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
 10. 第4期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第4期第2四半期連結会計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第4期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
 11. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 12. 当社は、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第1期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第1期 2015年3月	第2期 2016年3月	第3期 2017年3月
提出会社の経営指標等			
1株当たり純資産額 (円)	873.48	985.38	1,176.70
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.71	102.83	191.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)

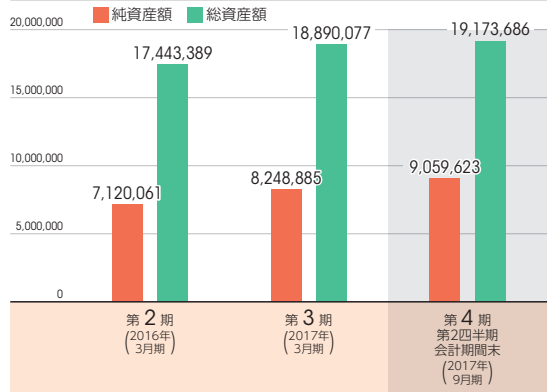
● 売上高

(単位:千円)



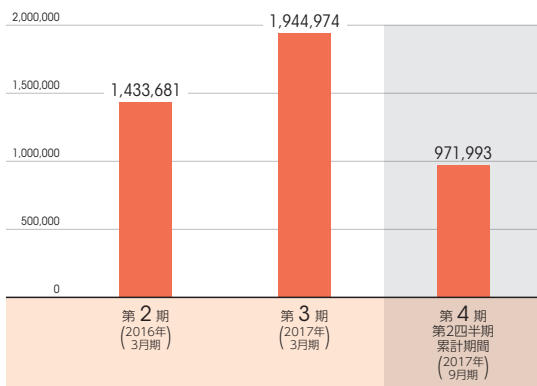
● 純資産額／総資産額

(単位:千円)



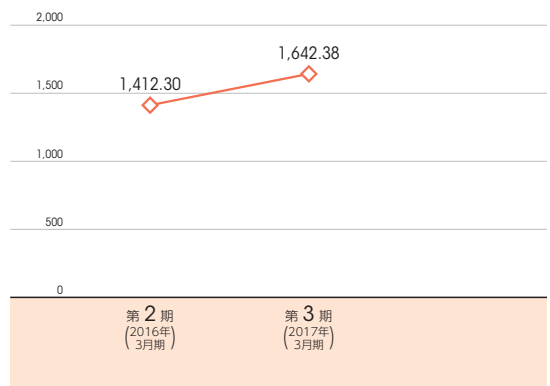
● 経常利益

(単位:千円)



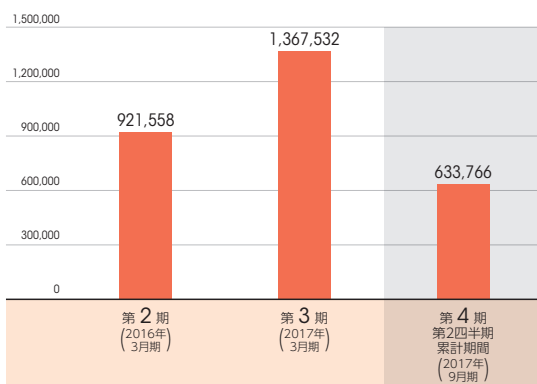
● 1株当たり純資産額

(単位:円)



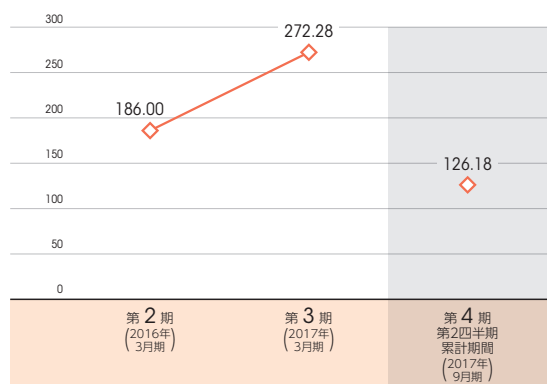
● 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益

(単位:千円)



● 1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位:円)



(注) 2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記1株当たり指標では、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定した数値を記載しております。

当社は、2015年1月に(株)日貿の単独株式移転により設立されましたが、第1期(2015年3月期)につきましては連結財務諸表を作成しておりません。また、当社は、当社グループで重複する経営機能の効率化及びさらなる企業統治の強化を進めることにより、経営資源を適切に配分できる体制を構築するために設立された純粋持株会社であり、第2期(2016年3月期)及び第3期(2017年3月期)の当社グループの主要な連結経営指標等を記載することが当社グループの状況をより反映すると考えられますため、当社の主要な経営指標等の記載を省略しております。

5 成長戦略及び今後の取り組み

成長戦略への基本方針

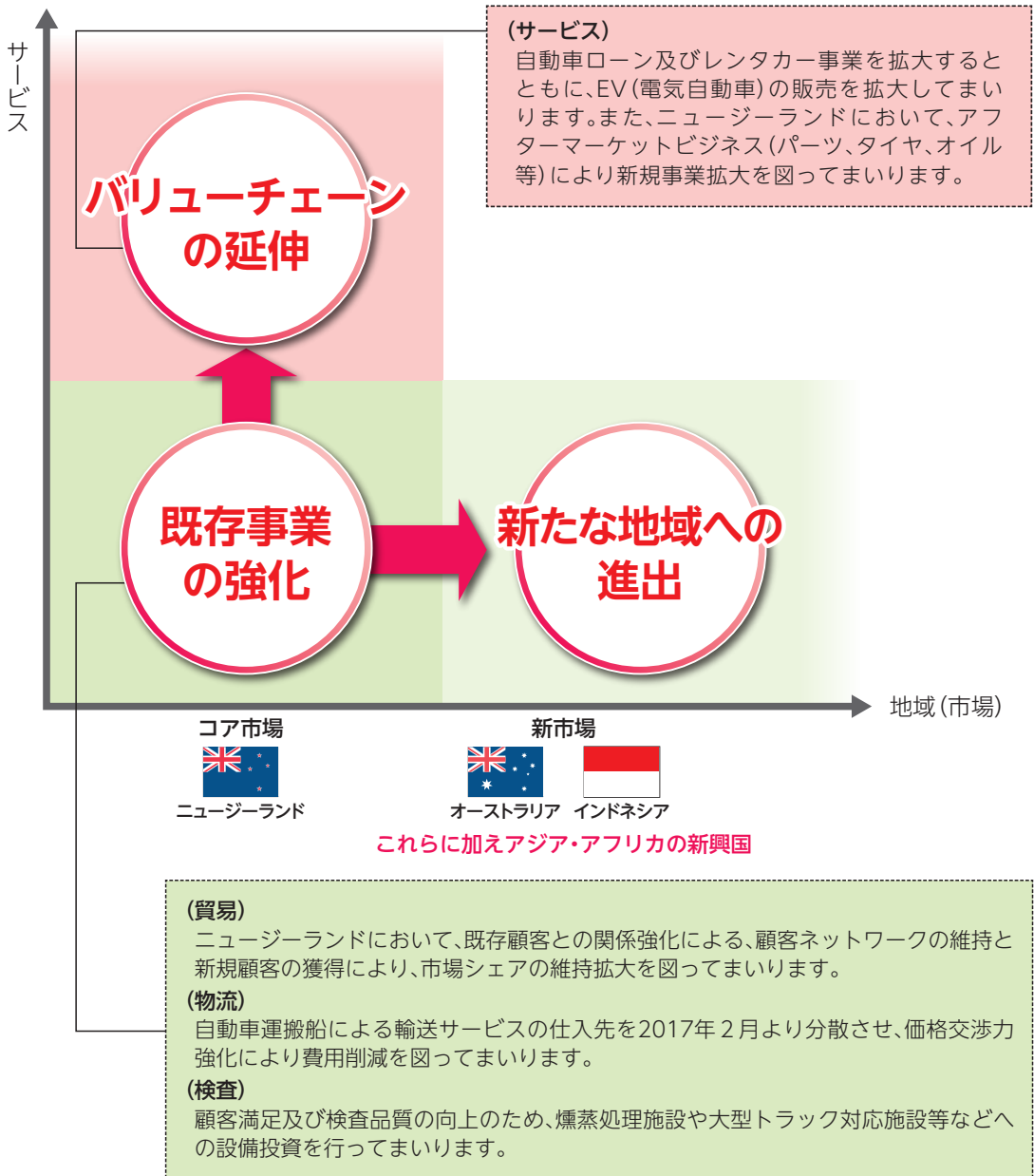
バリューチェーンの一体化・延伸

●バリューチェーンの一体化

当社グループの各セグメント（貿易、物流、サービス及び検査）間において、顧客の共有及び囲い込み、情報共有、並びに効率的なグループファイナンス等を進めることにより事業シナジーを強化してまいります。

●バリューチェーンの延伸

有力ディーラーとの提携関係強化により、保険やワランティなどの最終消費者向けビジネスの足掛りを構築するとともに、当社グループにおけるバリューチェーンの新たな成長分野として、保守サービス、レンタカー等の事業を進展させてまいります。



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	3
第2 売出要項	4
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	4
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	5
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	6
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	6
募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	12
3. 事業の内容	17
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	23
第2 事業の状況	24
1. 業績等の概要	24
2. 生産、受注及び販売の状況	27
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	28
4. 事業等のリスク	31
5. 経営上の重要な契約等	38
6. 研究開発活動	38
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	39
第3 設備の状況	43
1. 設備投資等の概要	43
2. 主要な設備の状況	43
3. 設備の新設、除却等の計画	45
第4 提出会社の状況	46
1. 株式等の状況	46
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	51
4. 株価の推移	51
5. 役員の状況	52
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	56

第5	経理の状況	62
1.	連結財務諸表等	63
(1)	連結財務諸表	63
(2)	その他	113
2.	財務諸表等	114
(1)	財務諸表	114
(2)	主な資産及び負債の内容	125
(3)	その他	125
第6	提出会社の株式事務の概要	126
第7	提出会社の参考情報	127
1.	提出会社の親会社等の情報	127
2.	その他の参考情報	127
第四部	株式公開情報	128
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	128
第2	第三者割当等の概況	129
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	129
2.	取得者の概況	131
3.	取得者の株式等の移動状況	132
第3	株主の状況	133
	[監査報告書]	135

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月22日
【会社名】	株式会社オプティマスグループ
【英訳名】	OPTIMUS GROUP COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 信哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目14番4号
【電話番号】	03-3456-1764
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 嘉悦 清隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目14番4号
【電話番号】	03-3456-1764
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 嘉悦 清隆
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 393,317,100円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 2,292,426,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 413,136,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	270,600(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2017年11月22日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2017年12月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

2017年12月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2017年12月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	270,600	393,317,100	214,010,775
計(総発行株式)	270,600	393,317,100	214,010,775

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2017年11月22日開催の取締役会決議に基づき、2017年12月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,710円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は462,726,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2017年12月18日(月) 至 2017年12月21日(木)	未定 (注) 4.	2017年12月25日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2017年12月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2017年12月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2017年12月7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2017年12月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2017年11月22日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2017年12月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2017年12月26日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに関し、2017年12月8日から2017年12月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 芝支店	東京都港区芝五丁目34番7号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	270,600	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2017年12月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	270,600	—

- (注) 1. 引受株式数については、2017年12月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2017年12月15日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
428,021,550	8,300,000	419,721,550

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,710円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額419百万円については、319百万円を子会社への投融資資金に、100百万円を子会社の設備投資資金に充当する予定であります。

具体的には、子会社への投融資資金319百万円については、ニュージーランドにおける自動車ローン事業を拡大すべくAuto Finance Direct Limitedの顧客向け自動車ローンの貸付資金に全額充当する予定です。充当時期は2019年3月期を予定しております。

また、設備投資資金100百万円については、株式会社日本輸出自動車検査センターの検査設備及び情報機器等の取得、Vehicle Inspection New Zealand Limitedの検査拠点の開設及び検査設備等の取得に全額充当する予定です。充当時期は2018年3月期に30百万円、2019年3月期に20百万円、2020年3月期に50百万円を予定しております。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2017年12月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,340,600	2,292,426,000	静岡県熱海市 山中 信哉 922,000株 千葉県船橋市 デイモン・スコット・ジャクソン 158,600株 ニュージーランド オークランド市 ロバート・アンドリュー・ヤング 130,000株 ニュージーランド オークランド市 マーティン・フレイザー・マッカラック 130,000株
計(総売出株式)	—	1,340,600	2,292,426,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,710円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2017年 12月18日(月) 至 2017年 12月21日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2017年12月15日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。

配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	241,600	413,136,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 241,600株
計(総売出株式)	—	241,600	413,136,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,710円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2017年 12月18日(月) 至 2017年 12月21日(木)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山中信哉（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、241,600株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアオプション」という。）を、2018年1月19日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2017年12月26日から2018年1月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である山中信哉、売出人であるデイモン・スコット・ジャクソン、ロバート・アンドリュウ・ヤング及びマーティン・フレイザー・マッカラック並びに当社株主であるピーター・ケネス・ジョンストン、山中玲子及びジャクソン美千代は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2018年3月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2018年6月23日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期
決算年月	2016年3月	2017年3月
売上高 (千円)	30,420,116	27,092,505
経常利益 (千円)	1,433,681	1,944,974
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	921,558	1,367,532
包括利益 (千円)	593,061	1,154,100
純資産額 (千円)	7,120,061	8,248,885
総資産額 (千円)	17,443,389	18,890,077
1株当たり純資産額 (円)	1,412.30	1,642.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	186.00	272.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	40.66	43.67
自己資本利益率 (%)	13.51	17.83
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,403,814	336,746
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,605	△217,513
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	411,953	171,856
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,236,048	4,463,194
従業員数 (人)	345	421
(外、平均臨時雇用者数)	(95)	(82)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。
3. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 第2期及び第3期の連結財務諸表について、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人より監査を受けております。
7. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月
営業収益	(千円)	55,555	1,184,047	1,337,477
経常利益	(千円)	13,727	512,264	350,178
当期純利益	(千円)	8,945	509,468	960,877
資本金	(千円)	1,384,159	157,829	157,829
発行済株式総数	(株)	990,062	1,004,505	1,004,505
純資産額	(千円)	4,323,985	4,949,113	5,909,990
総資産額	(千円)	4,368,192	11,464,569	13,554,597
1株当たり純資産額	(円)	4,367.39	985.38	1,176.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	13.53	102.83	191.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	98.99	43.17	43.60
自己資本利益率	(%)	0.29	10.99	17.70
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1 (—)	14 (2)	19 (4)

- (注) 1. 当社は2015年1月9日設立のため、第1期は同日から2015年3月31日までの2ヶ月と23日となっております。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っており、発行済株式総数は5,022,525株となっております。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第1期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
9. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 当社は、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
1株当たり純資産額 (円)	873.48	985.38	1,176.70
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.71	102.83	191.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)

(参考)

当社はグループの経営戦略策定、資金繰り等の経営管理を主たる業務とする純粋持株会社であり2015年1月に㈱日貿の単独株式移転により設立されました。それまでは主たる子会社である同社が事業の中核を担っていたため、参考情報として同社の主要な経営指標等の推移を記載しております。同社は当社グループの中古自動車の仕入事業及び輸出版売事業を担っております。

㈱日貿

(主要な経営指標等の推移)

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (千円)	9,962,454	16,239,446	23,136,777	20,566,915	17,333,869
経常利益 (千円)	259,020	803,434	1,241,819	239,221	471,104
当期純利益 (千円)	123,961	388,029	602,168	193,016	257,801
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	60	60	657,292	657,292	657,292
純資産額 (千円)	942,338	1,330,368	819,649	791,899	1,049,701
総資産額 (千円)	6,901,520	8,661,165	10,100,100	9,263,219	8,909,353
1株当たり純資産額 (円)	15,705,646.22	22,172,808.35	1,247.01	1,204.79	1,597.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	1,709.63 (—)	335.87 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,066,032.78	6,467,162.13	965.23	293.65	392.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.65	15.36	8.12	8.55	11.78
自己資本利益率 (%)	14.08	34.15	56.02	23.95	28.00
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	97.32	114.38	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	51 (—)	57 (—)	60 (6)	57 (7)	60 (4)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第25期、第26期及び第29期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、㈱日貿の株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(㈱日貿からの出向者を除き、㈱日貿への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 第27期の配当性向については、第27期における株式分割及び株式交換による発行済株式総数の増加により、1株当たり配当額を1株当たり当期純利益金額(期中平均株式数の算定において、株式分割及び株式交換が期首に行われたと仮定しない方法による)で除して算出しております。

7. なお、上記の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社グループは、1988年4月に、当社代表取締役社長山中信哉が三重県度会郡小俣町（現 三重県伊勢市）において、水産食品の輸出入事業を目的として㈱日貿・ジャパントレーディング（現 ㈱日貿）を設立したことから始まりました。また、同時期に、自動車組立産業の保護から市場開放へと政策を変更していたニュージーランドに着目し、1989年5月より日本の中古自動車を輸出するビジネスを本格的に稼働させました。

イギリス連邦加盟国のニュージーランドは、左車線・右ハンドルのため日本車との親和性も高く、当社グループの取扱台数は増加してまいりました。同時に、顧客のニーズを元として、船積前検査、非船舶運航事業、債権回収補助業務等、中古自動車輸出に係る関連サービスを手掛けることで、事業領域も拡大させてきております。また、ニュージーランドでは、事業ごとに会社を設立するという商慣習が存在するため、当社グループも事業ごとに会社を設立して事業領域の拡大を図ってまいりました。

事業が多角化する中、当社グループの持続的な成長を推進していくためには、事業環境の変化に合わせた意思決定の迅速化、重複する経営機能の効率化及びさらなる企業統治の強化が必要と考え、各事業をグループとして一体化し、経営資源を適切に配分できる体制を構築することが望ましいと判断しました。そのため、2015年1月に㈱日貿の単独株式移転により純粋持株会社である当社を設立しました。

当社グループの事業は貿易、物流、サービス、検査の4つのセグメントからなり、2015年3月期におけるサービスセグメントでの企業再編、2016年3月期における物流セグメントでの企業再編のように、必要な企業再編をセグメントごとに実施して参りました。

従って、当社グループの沿革を次のとおりセグメントごとに記載いたします。（詳細については、事業の変遷図をご参照ください）。

(1) 当社

年 月	概要
2015年1月	株式会社日貿の単独株式移転により当社設立
2015年2月	ニュージーランドにおけるサービス事業の子会社管理を行う会社としてUniversal Finance Company Limitedを設立
2016年2月	物流事業を行う子会社に対する管理統括会社としてコンパス・ロジスティクス株式会社を設立

(2) 貿易

年 月	概要
1988年4月	株式会社日貿・ジャパントレーディング（現 株式会社日貿）を設立し、水産食品の輸出入事業を開始
1989年5月	株式会社日貿・ジャパントレーディングがニュージーランド向けの中古自動車輸出事業を本格開始
2002年6月	株式会社日貿・ジャパントレーディングから株式会社日貿へ商号変更
2015年1月	株式移転により株式会社日貿が当社の100%子会社となる

(3) 物流

年 月	概要
1998年1月	愛知県名古屋市に海外向けに輸出する中古自動車の検査検疫前に清掃・整備を行う会社としてポートサービス株式会社を設立
2010年7月	愛知県名古屋市に陸送手配、輸出手続全般のサポートを行う会社として東海ロジスティクス株式会社を設立
2011年11月	神奈川県川崎市に海上及び陸上運送の取扱並びにその代理業を行う会社として大和 SHIPPING 株式会社を設立
2016年3月	ポートサービス株式会社、大和 SHIPPING 株式会社、東海ロジスティクス株式会社の100%株式及び中古自動車の非船舶運航事業（NVOCC（注））を行う会社として Dolphin Shipping Agencies Limited、Dolphin Shipping Australia Pty Ltdの100%株式を取得

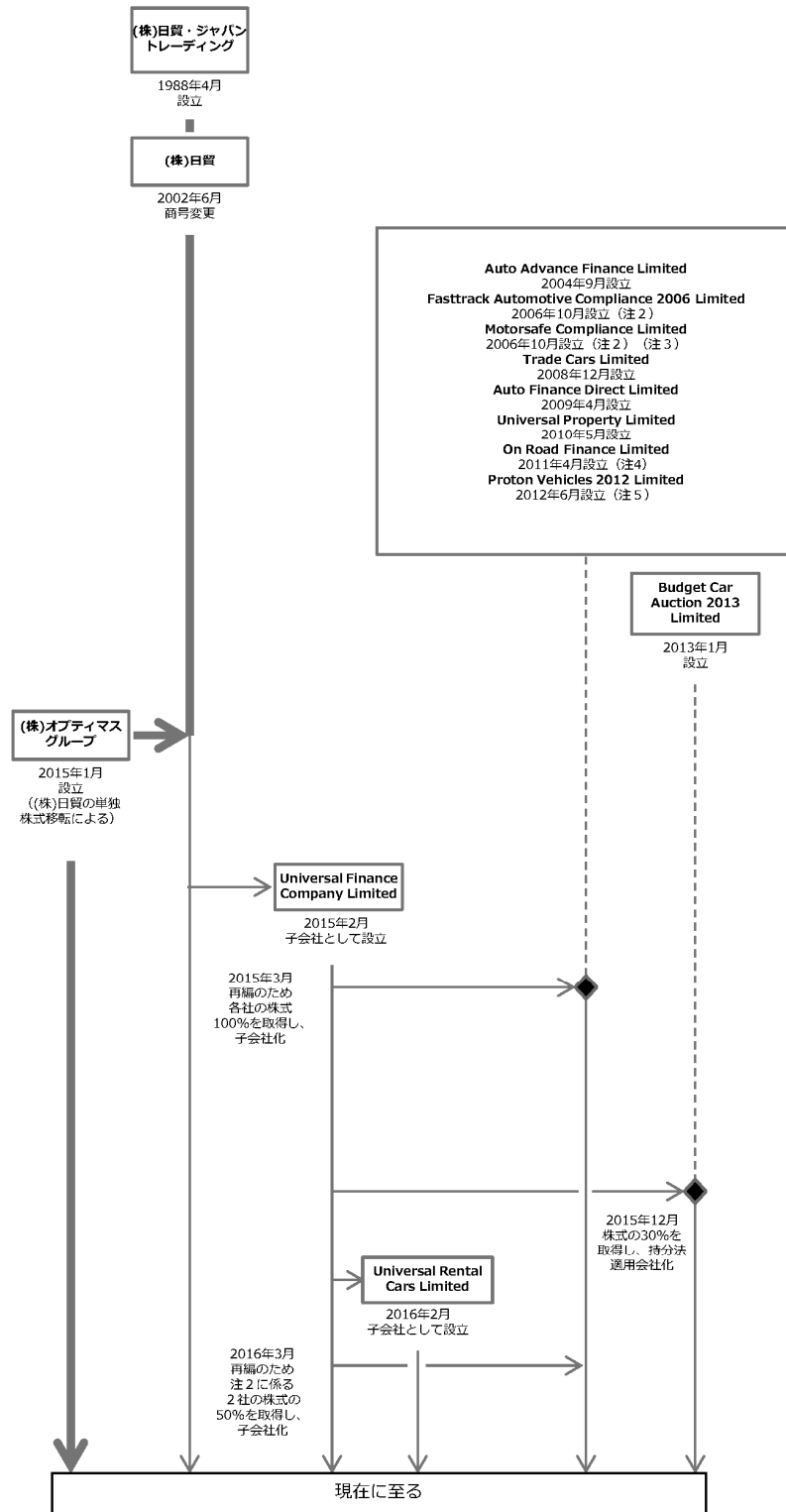
(注) NVOCC (Non-Vessel Operating Common Carrier): 船舶を所有せず、船舶の積載スペース(船腹)を借りて顧客の貨物を輸送し付帯サービスの提供を行う事業者であります。

(4) サービス

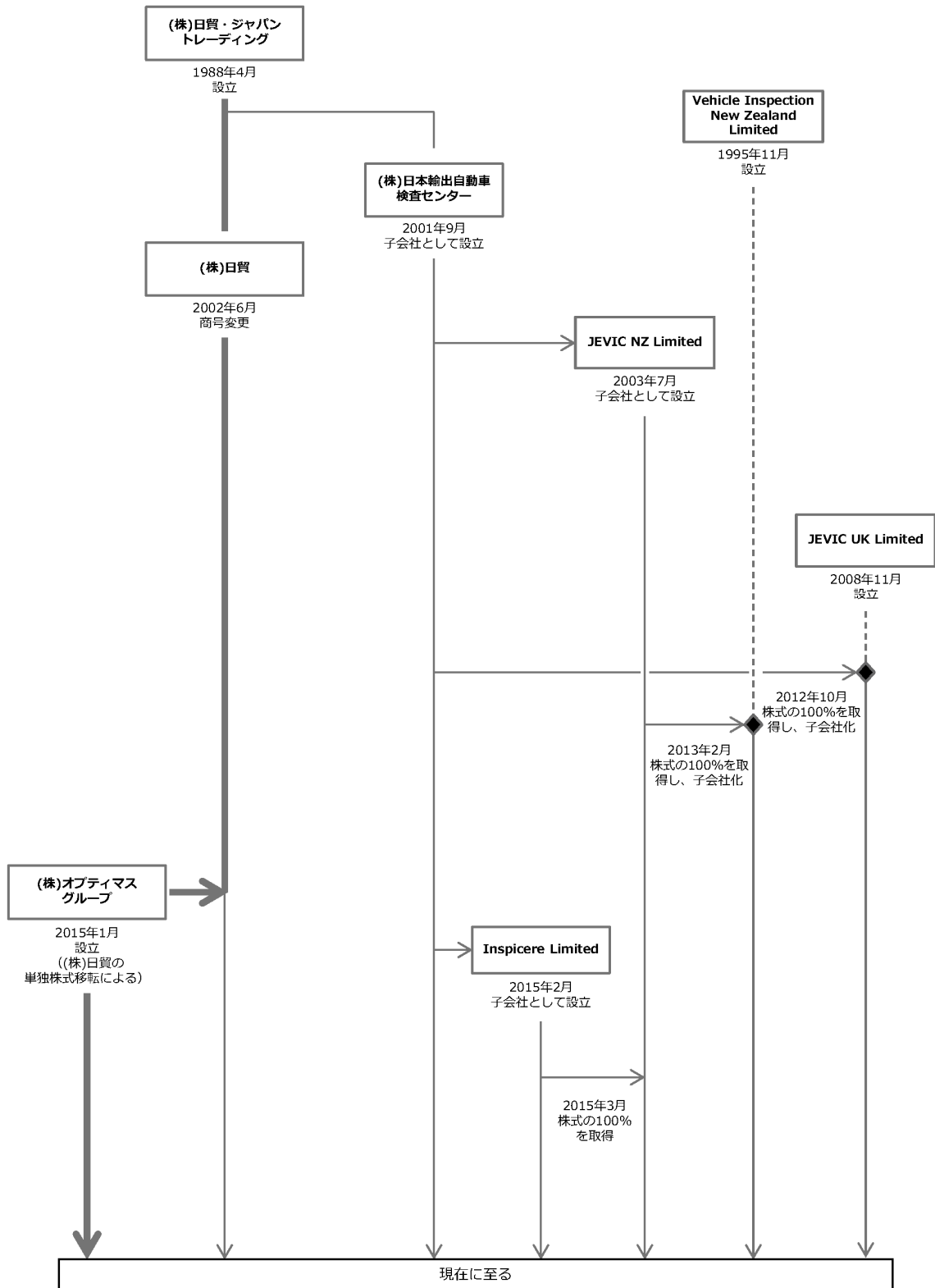
年 月	概要
2015年3月	株式会社日貿の債権回収補助を行う会社として Auto Advance Finance Limited、ニュージーランドでの輸入自動車の卸売を行う会社として Trade Cars Limited、同国のエンドユーザー向け自動車ローンを行う会社として Auto Finance Direct Limited、同国で自動車メーカー Mahindra & Mahindra Limited の新車及びトラクター販売を行う会社として MD Distributors Limited の株式を100%取得、同国における輸入中古自動車の車検向け整備等を行う会社として Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited の株式を50%取得
2016年2月	レンタカー事業を行う会社として Universal Rental Cars Limited を設立
2016年3月	Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited の株式を50%追加取得し100%子会社化 Universal Rental Cars Limited がレンタカー事業を開始

(5) 検査

年 月	概要
2001年9月	中古自動車の船積前検査を行う会社として株式会社日本輸出自動車検査センターを設立
2003年2月	株式会社日本輸出自動車検査センターが本店を愛知県名古屋市から神奈川県横浜市に移転
2012年10月	JEVIC UK Limited の株式を100%取得
2013年2月	Vehicle Inspection New Zealand Limited (ニュージーランド証券取引所上場) の株式を TOB により100%取得



- (注1) 上記のほか、非連結子会社1社 (Universal Tyres Limited) があります
- (注2) 2社は、2015年3月に株式の50%、2016年3月に株式の残り50%が取得されました。
- (注3) 当会社は、2016年4月、Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limitedに吸収合併されました。
- (注4) 当会社は、2015年3月、Auto Finance Direct Limitedに吸収合併されました。
- (注5) 当会社は、2013年9月、MD Distributors Limitedに商号変更しました。



(注) 上記のほか、非連結子会社2社（JEVIC Singapore Pte Ltd.、JEVIC SA Limited）があります。なお、JEVIC SA Limitedについては、現在、清算手続中であります。

3 【事業の内容】

当社は、持株会社として当社の子会社の経営管理に関する業務及びそれに附随する一切の業務を行っております。

当社グループの具体的な事業の流れは以下のとおりとなります。なお、当社のセグメントは貿易、物流、サービス、検査からなり、セグメントごとの事業概要は後述のとおりとなります。

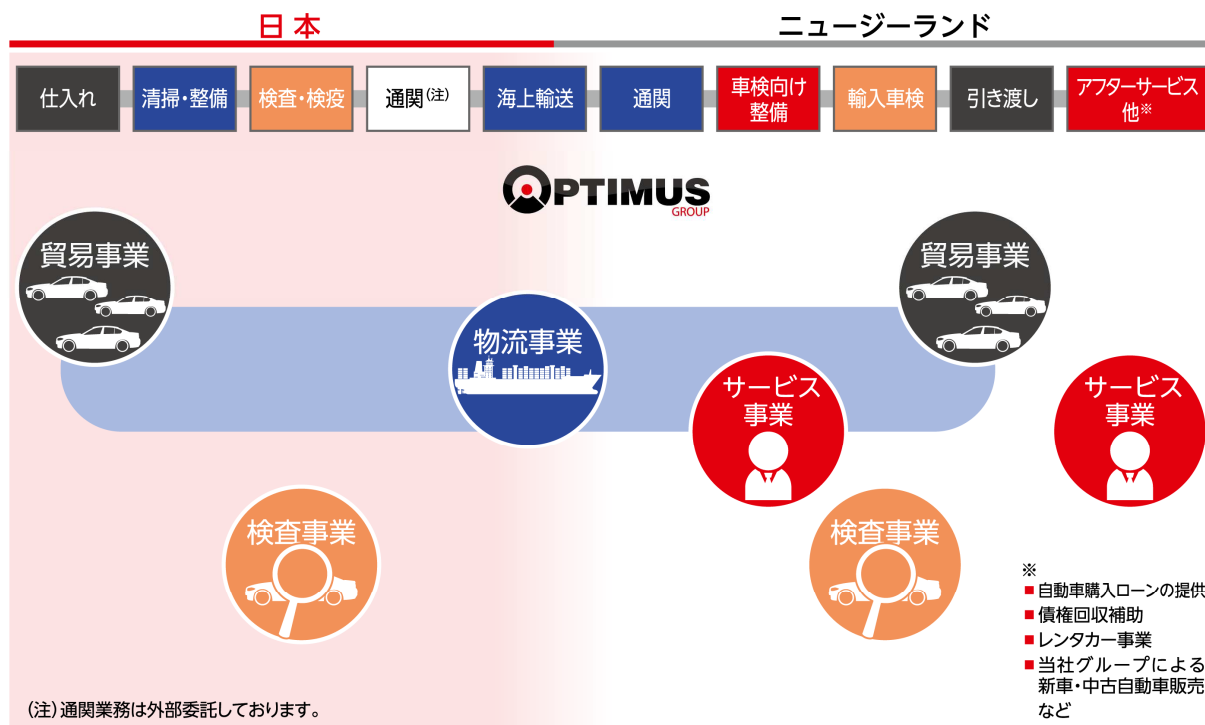
当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社1社により構成されております。主要な事業として、中古自動車輸出を営んでおりますが、特にニュージーランドに関しては、中古自動車輸出に係る仕入、検査、輸送、販売、メンテナンスなどの各種サービスをグループで一貫して提供しております。

具体的には、株式会社ユー・エス・エス（本社：愛知県東海市、代表取締役社長：安藤之弘）など日本のオートオークション事業者からの中古自動車仕入、輸出に係る清掃・整備・検査・検疫、海上輸送に係る非船舶運航業務及び輸入車検、自動車ローン、メンテナンス等のアフターサービス、レンタカーなどのエンドユーザー向けサービス等、当社の各子会社の機能及びパートナー企業を活用することによって、一貫したバリューチェーンを構築しております。

なお、ニュージーランドにおける自動車市場を取り巻く環境につきましては次のとおりです。同国は自動車純輸入国であり、輸入自動車に対する関税がありません。同国は2016年末時点において、人口千人当たりの自動車保有数が657台（New Zealand Ministry of Transport「Transport Outlook Current Status 2016」）と同時点における日本の479台（自動車検査登録情報協会ホームページ「自動車保有台数の推移」、総務省統計局ホームページ「年齢、男女別人口（平成29年1月概算値）」を用いて算出）を上回っております。同国の中古自動車輸入台数は161,350台（New Zealand Customs service「Motor Vehicle Statistics For the month of December 2016」）、日本からの中古自動車輸入台数は151,206台（同上）となっており、日本からの中古自動車輸入台数の割合が高くなっております。また、ニュージーランドは、新車と中古自動車の合計での輸入台数は306,904台（同上）であり、中古自動車の占める割合が高くなっております。

当社グループのニュージーランド向け自動車輸出に係るサービスを図によって示すと次のとおりであります。

[バリューチェーン図]



当社グループのセグメントごとの事業概要は、次のとおりであります。

なお、以下に示すセグメント区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 貿易

当社グループにおいて、中古自動車の仕入れ及び販売を行っております。

貿易事業の中核を担う㈱日貿が日本においてオートオークション事業者より中古自動車を仕入れ、顧客である海外の現地ディーラーへ販売しております。㈱日貿の販売形態は、主として、営業担当者が中古自動車の仕入れにかかる専門知識に基づき個別車両の商品性の判断をして仕入れを行い、顧客の嗜好にあったコンサルティング営業を行っております。顧客ニーズに合致した仕入れを行うことで、在庫リスクの低減を図っております。

販売台数は、次のとおりであります。

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
販売台数(台)	17,959	29,331	40,934	43,370	41,645

(2) 物流

当社グループにおいて、中古自動車の輸出に付随する物流業務を行っております。

物流事業の中核を担うDolphin Shipping Australia Pty Ltdにおいて、非船舶運航事業(NVOCC(注))を営んでおり、主に㈱日貿の販売用中古自動車を輸送しております。また、輸出事務手続全般のサポート、清掃・整備業務等、付随するサービスを子会社で営んでおります。グループ内で物流事業をワンストップで担うことによって、顧客(現地ディーラー)の手間を省くと同時に、営業コスト等を削減しております。また、毎年一定数の自動車を輸送しており、船荷スペースの仕入先である海運会社に対し交渉力を有しております。

(注) NVOCC(Non-Vessel Operating Common Carrier): 船舶を所有せず、船舶の積載スペース(船腹)を借りて顧客の貨物を輸送し付帯サービスの提供を行う事業者であります。

[物流事業に係る主な関係会社]

コンパス・ロジスティクス㈱、Dolphin Shipping Australia Pty Ltd、Dolphin Shipping Agencies Limited、ポートサービス㈱、大和 SHIPPING ㈱、東海ロジスティクス㈱

Dolphin Shipping Australia Pty Ltdの輸送台数、次のとおりであります。

なお、Dolphin Shipping Australia Pty Ltdのニュージーランド支店は2016年7月にNCC Car Carriers Limitedの事業を引継いでいるためNCC Car Carriers Limitedの輸送台数を合算して記載しております。

	2016年3月期	2017年3月期
輸送台数(台)	41,227	38,001

(3) サービス

当社グループにおいて、ニュージーランドのディーラーなど事業者向け及び一般消費者向け事業を行っております。

中古自動車輸出に付随するサービスとして、Auto Advance Finance Limitedが㈱日貿の顧客であるディーラーに対する債権回収補助業務を行い、貿易事業等を通じて構築したディーラーへのアクセス網を活かして、Auto Finance Direct Limitedがニュージーランドの一般消費者向け自動車ローン事業を行っております。その他、Universal Rental Cars Limitedでレンタカー事業を行っているほか、新車の乗用車販売、自動車関連商品販売等、主に一般消費者向けのサービスや輸入車検用整備、新車及び中古自動車の卸売販売など法人向けのサービスを子会社で営んでおります。

[サービス事業に係る主な関係会社]

Universal Finance Company Limited、Auto Advance Finance Limited、Auto Finance Direct Limited、Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited、Trade Cars Limited、MD Distributors Limited、Universal Property Limited、Universal Rental Cars Limited、Budget Car Auctions 2013 Limited

(4) 検査

当社グループにおいて、中古自動車の輸出に必要な検査業務を行っていると同時に、当社グループ外の顧客からも受託しております。ニュージーランドをはじめ12カ国へサービスを提供しております。

(株)日本輸出自動車検査センターが日本から中古自動車の輸出をする際の船積前検査業務（道路走行の安全性等の検査と土壌、動植物、昆虫等が車体に付着していないか等を検査する検疫）を行っております。主要港湾（横浜、名古屋、大阪、神戸及び門司）において、2次輸送が発生しない港頭地区に検査施設を有しております。なお、同社は検査能力の国際標準規格のひとつであるISO/IEC17020認証を受けております。また、路上適格性検査を行うために必要な整備士資格3級以上を有する正社員が35名（2017年9月30日現在）、ニュージーランド運輸庁（NZTA:New Zealand Transport Agency）が定めた資格を取得している正社員が37名（2017年9月30日現在）在籍しております。また、Vehicle Inspection New Zealand Limitedがニュージーランドにおける輸入車両検査業務及び国内車検業務を行っております。車両検査に必要な同庁に登録している車両検査員（Vehicle Inspectors）が臨時雇用者数22名を含む107名（2017年9月30日現在）在籍しております。

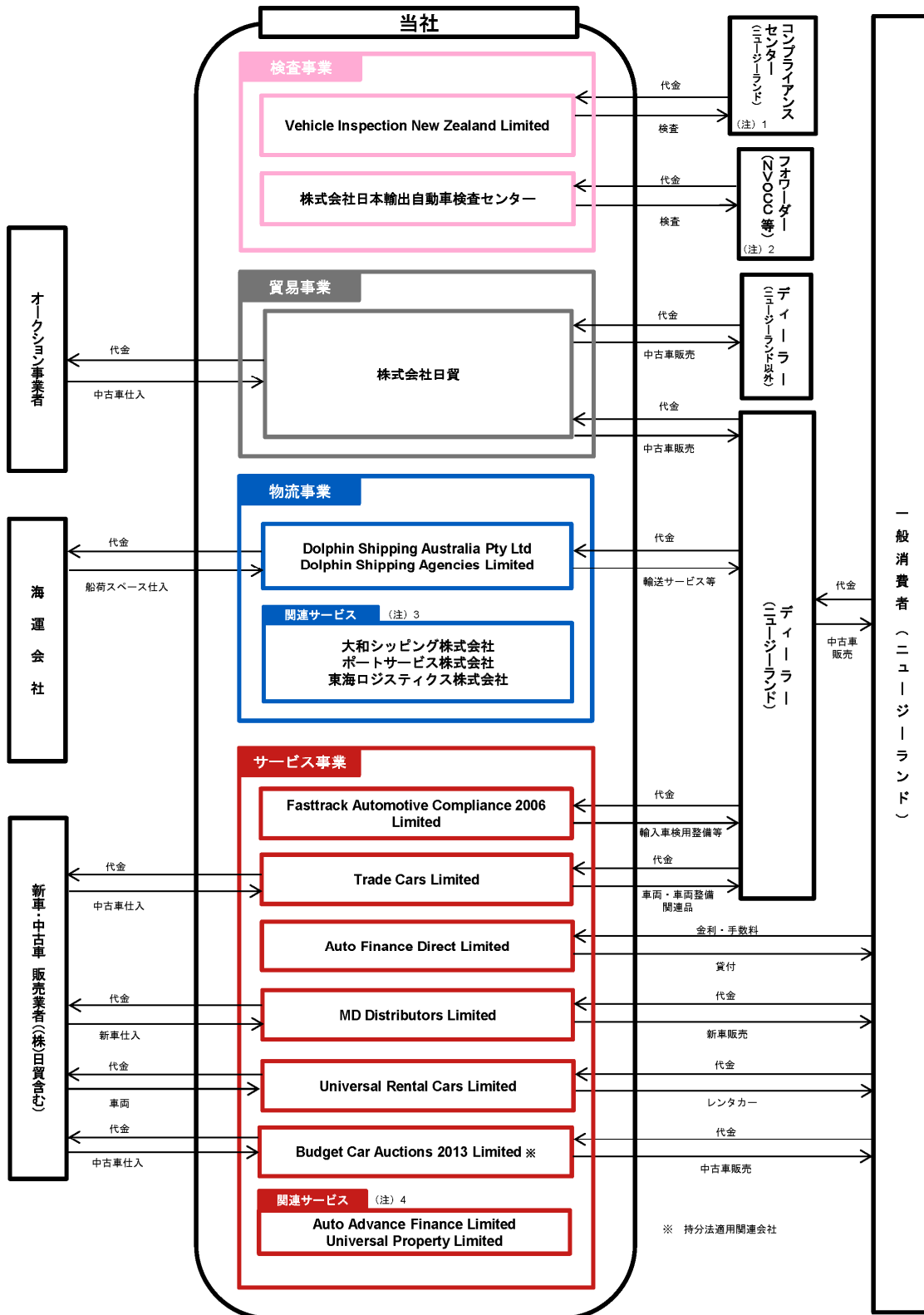
(株)日本輸出自動車検査センターはニュージーランド第一次産業省（Ministry for Primary Industries(MPI)）認定機関、Vehicle Inspection New Zealand Limitedはニュージーランド運輸庁（NZTA:New Zealand Transport Agency）認定機関となっております。

[検査事業に係る主な関係会社]

(株)日本輸出自動車検査センター、Inspicere Limited、JEVIC UK Limited、Vehicle Inspection New Zealand Limited、JEVIC NZ Limited

[事業系統図]

当社及びその主な子会社を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 輸入国が定める輸入車両に関する規則に基づく検査を行う認証検査事業者であります。
2. NVOCC (Non-Vessel Operating Common Carrier): 船舶を所有せず、船舶の積載スペース(船腹)を借りて顧客の貨物を輸送し付帯サービスの提供を行う事業者であります。
3. ポートサービス(株)については中古自動車の整備・清掃事業、大和シッピング(株)については海上及び陸上運送の取扱等事業、並びに東海ロジスティクス(株)については輸出手配等事業を行っております。
4. Auto Advance Finance Limitedについては債権回収補助業務、Universal Property Limitedについては当社グループのサービスセグメントにおける資産管理事業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日貿 (注) 2. 4	三重県伊勢市	千円 10,000	貿易	100	当社グループの中古自動車の仕入事業及び輸出版売事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。 設備の賃貸あり。
コンパス・ロジスティクス㈱ (注) 2	川崎市川崎区	千円 343,398	物流	100	当社グループの物流セグメントにおける子会社の統括を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
ポートサービス㈱	名古屋市港区	千円 3,000	物流	100 (100)	当社グループの中古自動車の整備・清掃事業を担う。
大和 SHIPPING ㈱ (注) 2	川崎市川崎区	千円 38,000	物流	100 (100)	当社グループの海上及び陸上運送の取扱等事業を担う。
東海ロジスティクス㈱	名古屋市港区	千円 9,000	物流	100 (100)	当社グループの輸出手配等事業を担う。
Dolphin Shipping Agencies Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,000	物流	100 (100)	当社グループの非船舶運航事業を担う。 役員の兼任あり。
Dolphin Shipping Australia Pty Ltd (注) 4	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	AUD 1	物流	100 (100)	当社グループの非船舶運航事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Universal Finance Company Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 37,140,829	サービス	100	当社グループのサービスセグメントにおける子会社統括を担う。 役員の兼任あり。
Auto Advance Finance Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 255,167	サービス	100 (100)	当社グループの債権回収補助業務を担う。 役員の兼任あり。
Auto Finance Direct Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 9,494,233	サービス	100 (100)	当社グループの自動車ローン業務を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,000	サービス	100 (100)	当社グループの輸入車検用整備等を担う。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
Trade Cars Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 100	サービス	100 (100)	当社グループの中古自動車販売事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
MD Distributors Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,665,100	サービス	100 (100)	当社グループの輸入自動車販売事業を担う。 役員の兼任あり。
Universal Property Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,200	サービス	100 (100)	当社グループのサービスセグメントにおける資産管理事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Universal Rental Cars Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 800,000	サービス	100 (100)	当社グループのレンタカー事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
(株)日本輸出自動車検査センター (注) 2	横浜市鶴見区	千円 10,000	検査	100	当社グループの検査セグメントにおける子会社統括を担う。 当社グループの中古自動車船積前検査事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の受入あり。
Inspicere Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 7,546,068	検査	100 (100)	当社グループの検査セグメントにおけるニュージーランドの子会社統括を担う。 役員の兼任あり。 資金の受入あり。
JEVIC UK Limited	イギリス ウェスト・サセックス州	GBP 1	検査	100 (100)	当社グループの中古自動車船積前検査事業を担う。 役員の兼任あり。
Vehicle Inspection New Zealand Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 2,464,375	検査	100 (100)	当社グループの中古自動車輸入検査事業を担う。 役員の兼任あり。
JEVIC NZ Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 6,313,215	検査	100 (100)	(株)日本輸出自動車検査センターの債権回収業務等を担う。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) Budget Car Auctions 2013 Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 540,000	サービス	30 (30)	当社グループ等の中古自動車販売事業を担う。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)日貿及びDolphin Shipping Australia Pty Ltdについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
㈱日貿	17,333,869	471,104	257,801	1,049,701	8,909,353
Dolphin Shipping Australia Pty Ltd	3,024,996	528,596	375,577	395,731	857,261

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
貿易	62 (5)
物流	16 (22)
サービス	91 (13)
検査	246 (35)
全社 (共通)	22 (3)
合計	437 (78)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、純粋持株会社である当社に所属しているものであります。
3. 従業員数が最近1年間において、39名増加したのは、主に事業規模の拡大に伴う人員の採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2017年10月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
22(3)	41.9	1.2	8,787,040

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は㈱日貿の単独株式移転により2015年1月に設立されたため、平均勤続年数は、設立日以降の状況を記載しております。
4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
5. 従業員数が最近1年間において、3名増加したのは、主に事業規模の拡大に伴う人員の採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第3期連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当連結会計年度における世界経済は、先進国経済の着実な成長及び新興国経済の回復が見られる状況となっております。

ニュージーランド経済は、乳製品価格の持ち直しやニュージーランド準備銀行が2016年11月に実施した政策金利の過去最低水準である1.75%への引き下げが経済の下支えとなり、自然増とアジアを中心とする移民の流入超による人口増、外国人観光客の増加等の要因により民間消費や住宅投資などの内需が堅調に推移いたしました。

このような経済状況のもとで、期中平均為替相場は円高（ニュージーランドドル安）の傾向にあり、当社グループにとって売上高の下落要因となりました。

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)における中核事業子会社である㈱日貿において、低価格帯の商品取扱比率の上昇及び為替の影響等により、1台当たりの販売単価は前年同期比で下落いたしました。また、同社において中古自動車販売の成約台数は43,129台と前年同期比2.5%増加したものの、船積みのタイミングにより船積前の在庫台数が前年同期比で1,755台増加し、当連結会計年度の中古自動車販売台数は41,645台と前年同期比4.0%減となりました。その影響により、物流セグメントの中核事業子会社Dolphin Shipping Australia Pty Ltdの輸送台数が、ニュージーランド向け輸送台数が減少したことを主因として、38,001台となり前年同期比7.8%減少しております。

また、前連結会計年度に為替差損10億26百万円を計上しておりましたが、当連結会計年度においては、期中平均為替相場が円高（ニュージーランドドル安）に変動したものの、海外子会社が保有する外貨建資産から為替差益が発生したことや為替予約の効果等により為替差益4億35百万円を計上し、経常利益が増加しました。

このような状況のもとで、当連結会計年度の業績は、売上高270億92百万円(前年同期比10.9%減)、営業利益15億76百万円(同34.9%減)、経常利益は19億44百万円(同35.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益13億67百万円(同48.4%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①貿易

前述のとおり、為替相場が円高（ニュージーランドドル安）傾向にあったことや販売台数の減少、販売単価の下落等の要因により、売上高は158億35百万円(前年同期比18.4%減)、販売台数の減少によるマージン額の減少等の要因によりセグメント利益は3億79百万円(同58.1%減)となりました。

②物流

前述のとおり、売上高の大部分を占めるニュージーランド向けの輸送台数が減少し、為替相場が円高（ニュージーランドドル安）傾向にあったこと等により売上高が減少しました。その一方、仕入先との交渉及び新規仕入先の開拓により、販売手数料及び輸送原価の削減を行っております。

この結果、売上高は42億76百万円(同7.5%減)、セグメント利益は7億92百万円(同5.3%増)となりました。

③サービス

ニュージーランドにおける旺盛な中古自動車への需要を背景に、「SmartBuy」(注)の販売が好調でありました。その一方、新規事業のレンタカー事業は投資段階にあり、新車販売事業は苦戦しております。

この結果、売上高は36億98百万円(同20.4%増)、セグメント損失は62百万円(前年同期はセグメント利益2億86百万円)となりました。

④検査

ニュージーランドにおける景況感や自動車販売市場の動き等を背景にバイオ検査(検疫)件数は108,426件と前年同期比9.4%増と底堅く推移いたしました。しかし、為替相場が円高（ニュージーランドドル安）傾向にあったため売上高は減少しました。

この結果、売上高は32億81百万円(同1.1%減)、セグメント利益は6億26百万円(同3.8%減)となりました。

(注)「SmartBuy」:現地法人が㈱日貿から中古自動車を仕入れ、船舶輸送、輸入手続、コンプライアンスセンター(認証検査事業者)への配送、ニュージーランドにおける輸入車検等を組み合わせてパッケージとして販売する形態

第4期第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、金融資本市場の動向などの不確実性、北朝鮮や中東地域における地政学リスクの高まりなどの懸念は残るものの、景況感の高まりと共に、投資、貿易及び工業生産に著しい改善がみられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

ニュージーランド経済は、ニュージーランド準備銀行(RBNZ)による緩和的な金融政策が維持されるなか、雇用の拡大、移民の流入増加が内需を下支えし、2017年4-6月期の実質GDP成長率は前年同期比+2.5%(1-3月期と同水準)となり、緩やかな拡大基調にあります。

経済規模が世界最大のアメリカ経済は、雇用所得環境の改善による好調な個人消費を背景に、経済の状況は総じて底堅く推移いたしました。

中国経済は、過剰な不動産開発、設備投資、債務の調整などに伴う成長鈍化が懸念されるものの、雇用所得環境の改善による好調な個人消費を背景に安定的に成長しており、経済依存度の高いニュージーランド、新興国及び資源国の経済にも好影響を与えております。

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)における中核事業子会社である㈱日貿において、低価格帯の商品取扱比率の低下、為替の影響等により、1台当たりの販売単価は前年同期比で上昇いたしました。しかしながら、当第2四半期連結累計期間の中古自動車販売台数は18,186台と前年同期比5.6%減となりました。その影響により、物流セグメントの中核事業子会社Dolphin Shipping Australia Pty Ltdの輸送台数が、ニュージーランド向け輸送台数が減少したことを主因として、18,375台となり前年同期比1.0%減少しております。

また、当第2四半期連結累計期間においては、期中平均為替相場が円高（ニュージーランドドル安）に変動したものの、海外子会社が保有する外貨建資産から為替差益が発生したことや為替予約の効果等により為替差益1億45百万円を計上いたしました。

このような状況のもとで、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高128億97百万円、営業利益8億8百万円、経常利益9億71百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益6億33百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①貿易

前述のとおり、㈱日貿において販売単価が上昇したものの販売台数が減少いたしました。また、仕入単価も上昇いたしました。

この結果、売上高は70億15百万円、セグメント利益は59百万円となりました。

②物流

前述のとおり、売上高の大部分を占めるニュージーランド向けの輸送台数が減少し、為替相場が円高（ニュージーランドドル安）傾向にあったこと等により売上高が減少しました。その一方、仕入先との交渉及び新規仕入先の開拓により、輸送原価の削減を行っております。

この結果、売上高は20億57百万円、セグメント利益は3億76百万円となりました。

③サービス

ニュージーランドにおける旺盛な中古自動車への需要を背景に、「SmartBuy」の販売が好調でありました。その一方、新規事業のレンタカー事業は投資段階にあり、新車販売事業は縮小しております。

この結果、売上高は21億79百万円、セグメント利益は45百万円となりました。

④検査

ニュージーランドにおける景況感、自動車販売市場の動き等を背景にバイオ検査（検疫）件数は55,066件と前年同期比7.7%増と底堅く推移いたしました。また、㈱日本輸出自動車検査センターにおける検査台数も堅調に推移し、売上高が増加しました。

この結果、売上高は16億45百万円、セグメント利益は3億42百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第3期連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ2億27百万円増加し、44億63百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は3億36百万円(前年同期は14億3百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益19億38百万円、減価償却費1億90百万円等の増加要因と、売上債権の増加6億88百万円、(株)日貿での中古自動車の在庫の増加等によるたな卸資産の増加4億6百万円、法人税等の支払額3億95百万円及び為替差益3億80百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、2億17百万円(前年同期は1億87百万円の増加)となりました。これは主に(株)日貿の土地建物等を売却したことによる有形固定資産の売却による収入2億4百万円、子会社の清算による収入1億19百万円等の増加要因と、ニュージーランドの車両整備場の土地建物等を取得したことによる有形固定資産の取得による支出4億72百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は1億71百万円(前年同期は4億11百万円の増加)となりました。これは主に長期借入れによる収入6億42百万円等の増加要因と長期借入金の返済による支出4億80百万円等の減少要因によるものであります。

第4期第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ1億70百万円減少し、42億92百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は7億86百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益9億80百万円、減価償却費1億11百万円、その他の流動資産の減少3億35百万円等の増加要因と、法人税等の支払額4億47百万円、在庫台数の増加と仕入単価の上昇等によるたな卸資産の増加額1億15百万円、為替差益1億9百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果減少した資金は、5億11百万円となりました。これは主にニュージーランドにおける車両保管用ヤードの土地建物、レンタカー事業において車両を取得したこと等による有形固定資産の取得による支出2億89百万円及び定期預金の純増加額2億16百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果減少した資金は5億60百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入1億73百万円等の増加要因と長期借入金の返済による支出7億6百万円等の減少要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

第3期連結会計年度及び第4期第2四半期連結累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		第4期第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)
貿易	15,301,143	91.8	6,935,562
サービス	388,103	138.6	143,578
合計	15,689,247	92.6	7,079,141

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 物流セグメント及び検査セグメントにおいては商品仕入活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 受注状況

役務または商品等の受注から完了または納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ同額であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

第3期連結会計年度及び第4期第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		第4期第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
貿易	15,835,668	81.6	7,015,447
物流	4,276,662	92.5	2,057,454
サービス	3,698,712	120.4	2,179,112
検査	3,281,462	98.9	1,645,955
合計	27,092,505	89.1	12,897,969

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度及び第4期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第2期連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		第3期連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		第4期第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
2 CHEAP CARS LIMITED	3,380,704	11.1	2,959,494	10.9	—	—

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 第4期第2四半期連結累計期間の2 CHEAP CARS LIMITEDに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 今後の経営環境の変化

当社グループは、北朝鮮問題等の地政学リスクの高まり及び中華人民共和国の債務増加が国際金融市場に及ぼす影響について注意を払う必要があるものの、世界経済は、当面、安定的な経済成長が続くものと判断しております。このような状況のなか、ニュージーランド経済は、輸出と内需が成長をけん引し、実質国内総生産（GDP）は堅調に推移するものと判断しております。

(2) 会社の経営の基本方針

当社グループの目指す姿として「経営理念」、「グループビジョン」及び「行動指針」を以下のとおり定め、当社グループは、世界の多くの人々が自由、利便性、快適性を幅広く享受できるよう、お役に立ちたいと考えております。

<経営理念>

正しく公平な経営により、最善の貢献を図る（※）

<グループビジョン>

楽しく安全な移動手段と、一人一人に最適なサービスを提供する事業を究める

新しい価値や革新的なサービスを創り出し、未来に向かって事業を拓く

すべてのステークホルダーと自然との共栄を図り、世界人としてグローバル社会の発展に貢献する

<行動指針>

情熱	仕事を楽しみ、情熱をもって事業を究める
挑戦	既成概念にとらわれず、常に挑戦する
不撓不屈	絶対に諦めず、信念を持って前進し続ける
プロフェッショナルリズム	プロフェッショナルとしての誇りと責任を持ってサービスを提供する
チームワーク	チームのすべてのメンバーを尊重し、思いやりを持って行動する
献身と調和	正しく献身的に仕事をし、社会と調和を図る
社会への責任	一人一人が会社を担う一員である自覚を持ち、社会に対する責任を果たす

※ 「OPTIMUSに込めた想い」

オプティマス（Optimus）は、ラテン語で最善、最適を意味します。当社グループがおお客様にご提供する商品、サービスについて、また当社グループが事業に取り組む姿勢について、最善、最適を究めていきたいとの想いから「Optimus」を社名に用いております。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長と収益力の向上のために、以下の項目を会社の対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。

① ニュージーランドでの既存事業の強化及び新規事業の創出

当社グループは、ニュージーランド向け中古自動車輸出を主要な事業とし、ニュージーランドへの売上に極めて大きく依存しております。

同国向けの中古自動車販売については、移民など人口増加のスピード及び同国におけるマーケットシェア等に鑑み、成長は一定程度に留まると予測しており、同国における事業規模の拡大と収益の多様化を進めることが重要な経営課題と認識しております。

そのために、バリューチェーンの延伸、具体的には、有力ディーラーとの提携関係の強化により、保険やワランティなどの最終消費者向けビジネスへの足掛かりの構築、保守サービス、レンタカー等の各業務における付加価値の連鎖などにより、事業基盤の安定化と拡大に注力するとともに、パーツ、タイヤ及びオイル等のアフターマーケットビジネスへの進出を目的とした既存事業者の買収等による事業の拡大に注力してまいります。また、EV（電気自動車）の販売拡大やウェブサイトを紹介したビジネス等への進出に注力してまいります。

② 新たな地域への進出

当社グループはニュージーランド以外の地域でのビジネスの拡大を図っていくことが重要な経営課題と認識しております。そのために、市場調査を行いつつ同国以外の地域への進出の機会を探してまいります。

③人材の確保と育成

当社グループは、既存事業の強化及び新規事業の創出に向けた中長期的な経営戦略の遂行に際し、変化に対応し社会的な価値を創出することが重要な経営課題の一つであると認識しております。

そのため、営業担当者が仕入れも担当しており、中古自動車に関する専門知識に基づき、個別車両の商品性判断（目利き）をした上で仕入れを行い、顧客の嗜好を加味したコンサルティング営業を行っているため、中古自動車の営業担当者や検査担当者及び新規事業の創出に見合った人材の確保と育成に注力してまいります。

④内部統制及びコンプライアンス強化

当社グループは、内部統制及びコンプライアンス強化は、企業としての社会的責任と認識しており、業務を適正に執行するための社内組織体制の一層の整備が重要な経営課題と考えております。

そのために、これまででも社外取締役（監査等委員）の選任、監査・監督機能の充実及びリスク管理委員会等、全社的なリスク管理体制の整備を強化して参りましたが、今後も当社グループとしてこれらの内部統制及びコンプライアンス体制につきましては、強化する方針であります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の観点から、連結営業利益額及び連結経常利益額を重要な経営指標と考えております。

同じく、収益性の観点から、連結子会社である株式会社日貿の中古自動車販売台数を重要業績評価指標（KPI）として考えております。その理由は、同社における販売のみならず、物流、サービス及び検査等が直接的に影響を受けるためであります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、以下の方針に基づき、既存事業のさらなる強化と環境変化を見据えた新たな事業機会の創出により、継続的な成長と収益力の向上を図ってまいります。また、グループシナジー及びバリューチェーンの強化につながるM&A（企業の合併や買収）の推進も必要に応じ検討してまいります。

①基本方針

バリューチェーンの一体化・延伸

〈バリューチェーンの一体化〉

当社グループの各セグメント（貿易、物流、サービス及び検査）間において、顧客の共有及び囲い込み、情報共有、並びに効率的なグループファイナンス等を進めることにより事業シナジーを強化する。

〈バリューチェーンの延伸〉

有力ディーラーとの提携関係強化により、主としてサービスセグメントにおいて、保険やワランティなどの最終消費者向けビジネスの足掛かりを構築するとともに、当社グループにおけるバリューチェーンの新たな成長分野として、保守サービス、レンタカー等の事業を進展させる。

②地域別方針

〈ニュージーランド〉

当社グループの主な収益の源泉として最重要市場であり、ビジネスモデルの深化の場と位置付け、中古自動車卸売大手としての地位を固める。

〈ニュージーランド以外〉

オーストラリア、インドネシアに加え、アジア・アフリカの新興国を中心に、市場規模、日本車嗜好度、中古自動車志向等を見極め、積極的に新市場を開拓する。

③セグメント別方針

（貿易）

ニュージーランドにおいて、既存顧客との関係強化による、顧客ネットワークの維持と新規顧客の獲得により、市場シェアの維持拡大を図る。

営業担当者が中古自動車に関する専門知識に基づき個別車両の商品性判断（目利き）をした上で仕入れを行い、顧客の嗜好を加味したコンサルティング営業を行っているため、専門性とノウハウを高める必要があり、教育を強化する。

（物流）

自動車運搬船による輸送サービスの仕入先について、主要取引先であるトヨフジ海運株式会社よりも低価格で運行する仕入先への発注を2017年2月より開始しており、今後、トヨフジ海運株式会社等の既存仕入先への価格交渉を進めることにより費用削減を図る。

ニュージーランドについては、輸送シェアを維持する。

ニュージーランド以外については、輸送数を増加させる。

(サービス)

自動車ローン及びレンタカー事業を拡大する。

EV（電気自動車）の販売を拡大する。

ニュージーランドにおいて、アフターマーケットビジネス(パーツ、タイヤ、オイル等)により新規事業拡大を図る。

(検査)

ニュージーランドについては、シェアを維持する。

ニュージーランド以外の国へ進出する。

顧客満足及び検査品質の向上のため、燻蒸処理施設や大型トラック対応施設等などへの設備投資を行う。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。当社グループが認識していない、予見しがたいまたは重要ではないと考えるリスク及び不確定要因も当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 経済情勢について

当社グループの主たる事業である貿易事業における中古自動車に対する需要は、事業展開する様々な国及び地域での景気、自動車の燃料価格の上昇及び自動車ローン金利の上昇等の経済情勢により、多大な影響を受けることがあります。

当社グループでは、ニュージーランド向けの中古自動車の輸出販売が収益の中心となっており、同国の経済情勢は、法人及び個人の需要に大きな影響を与えるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループは、ニュージーランドを始めとした海外の市場開拓を進めており、当連結会計年度売上高に占める海外売上高比率は、98.5%と極めて高くなっております。このため、当社グループでは売上規模と販売地域に応じた適切な為替ヘッジを行っておりますが、為替変動の影響を完全に排除することは困難であります。

海外子会社の売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受けるため、外国為替相場が急激または大幅に変動した場合は、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 需要動向について

以下のような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 技術革新について

「モノのインターネット(I o T)」(※)の進展により変化する自動運転技術など自動車 I T 技術及び電気自動車をはじめとしたエネルギー技術の急速な進化と普及に伴い燃費面など自動車性能が向上し、従来型の中古自動車の商品価値が陳腐化する可能性があります。

※ I o T (Internet of Things) : さまざまな「モノ」がインターネットに接続し、情報をやり取りすること。(独立行政法人 情報処理推進機構 ホームページを参照)

② 購買層の変化について

自動車性能の向上、生活様式及び社会慣行の変化等の要因によるユーザーの自動車保有期間の長期化、並びにカーシェアリングやタクシーサービスの利便性の向上等、必要な時に必要な分だけ簡単に利用できるインフラが整備されることにより、自動車所有台数が減少する可能性があります。

また、顧客の求める水準の品揃え、品質及び価格でのサービス提供に答えられない場合や競合企業の新規参入等による競争環境激化及び消費者の嗜好の変化等により自動車の市場価格が下落した場合、当社グループの収益性の低下、市場占有率の低下及び事業基盤の縮小につながる可能性があります。

なお、本書提出日現在において当社グループの主力販売市場であるニュージーランドにおける中古自動車の需要は、移民が増加していることが要因となり、安定的に推移しております。

しかしながら、将来において、移民の流出、少子高齢化の進展による人口の減少等を要因として、購買層が減少する可能性があります。

③ 産業構造の変化について

消費者間における電子商取引(C 2 C)等の新たなチャネルの取引シェア急拡大により、当社グループの主要得意先であるディーラー向けの売上が減少する可能性があります。

④ 環境規制について

アメリカ合衆国においては、カリフォルニア州大気資源局(C A R B)により、同州においてZ E V (Zero Emission Vehicle) 規制(※1)が導入されております。また、世界最大の自動車市場である中華人民共和国においては、2017年9月にいわゆる「中国N E V法」(※2)が公布され、2019年に中国版Z E V規制であるN E V規制の導入が予定されております。

当社グループの主たる販売市場であるニュージーランド及びオーストラリアでもこれらの規制が導入された場合には、規制で定められた基準に満たない中古自動車の需要が減少する可能性があります。当社グループは、今後につきましても、これらの規制等が世界の自動車産業にもたらす影響について注視してまいります。

※1 Z E V (Zero Emission Vehicle:無公害車) 規制 :

Z E V規制は、アメリカ合衆国最大市場のカリフォルニア州で始まり、同州内で一定台数以上自動車を販売するメーカーは、その販売台数の一定比率をZ E Vにしなければならないとするものであります。当初の対象は同州内で販売活動をする一部大手自動車メーカ

一のみでありましたが、2018年からは対象メーカー数も拡大されます。同国では、ニューヨークやコネティカットなど東西9州でもC A R Bの規制が採用されております。また、この規制はグローバルでのひな型になりつつあります。(一般社団法人 次世代自動車振興センター ホームページなどを参照)

※2「中国NEV法」:

2017年9月に同国工業情報化部(工信部;Ministry of Industry and Information Technology)など5部門により公布された「乗用車企業平均燃費・新エネ車クレジット同時管理実施法」のこと。乗用車企業平均燃費規制(CAFE)と新エネルギー車(NEV)規制を統一管理する法律。

⑤ E S C (Electronic Stability Control) 規制について

ニュージーランド運輸庁(NZTA:New Zealand Transport Agency)は、2014年7月にE S C (Electronic Stability Control:横滑り防止装置※)規制の導入を公表しております。これによると、(a)2016年3月1日以降は、四輪駆動・スポーツ用多目的車(SUV)及びオフロード車に該当する中古自動車、(b)2018年3月1日以降は、排気量2000cc超の中古自動車(乗用車)、(c)2020年3月1日以降は、軽自動車を含むその他すべての中古自動車に対して、E S Cの導入が義務付けられます。当社グループが現在、ニュージーランドに輸出している中古自動車について、E S Cが付されていない車両が一部あり、今後当該規制により一部の車両が輸出できなくなる可能性があります。

ただし、ニュージーランドにおいては、中古自動車にそのものに対する需要が高く、当該規制が導入されても、E S Cが付されている中古自動車への需要が増加する代替効果が働くものと予想されるため、当該規制による影響は現時点においては限定的と考えております。

仮に当該代替効果が十分に働かなかった場合は、当社グループの輸出車両に対する需要が減少する可能性があります。

※E S C (Electronic Stability Control:横滑り防止装置)

E S Cとは、急なハンドル操作時や滑りやすい路面を走行中に車両の横滑りを感知すると、自動的に車両の進行方向を保つように車両を制御するものです。E S Cのコンピュータの指令に基づいて各車輪に適切にブレーキをかけて、車両の進行方向を修正、維持する機能があります。

(4) 競合について

中古自動車輸出市場全般につきましては、その拡大に伴い同業他社との競争が激化しております。当社グループの事業は、特許権、商標権その他の知的財産権で保護されているものではなく、比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入は容易なものとなっております。

当社グループの主力販売地域であるオセアニア地域においても、今後、有力企業及び同業他社による新規の参入が増加する可能性があります。

当社グループ及び同業他社との間で商品である優良な中古自動車の獲得競争及び価格競争が激化し、仕入価格の上昇、販売先の減少及び船腹の確保が困難になる等の事態が発生する可能性があります。

このような事態が生じた場合、当社グループの優位性が維持できず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新事業創出について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、新会社を設立または既存の企業へ投資する等の事業投資活動を通じて、独自に事業を構築し展開していく新事業創出に取り組んでいく考えであります。

しかしながら、新事業創出は不確定要素が多く、計画が想定通り進捗しない可能性があります。また、実現にあたっては、人材の採用等の追加的な支出が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) グローバルな事業展開について

当社グループの主たる販売国はニュージーランドですが、同国以外の地域へも事業展開しております。当社グループは、同国以外の地域への販売を強化する計画であるため、国際化にともない以下のようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 貿易に関する国際協定、条約及びレジーム、国際ルール、取引慣習、関税、その他貿易関連法令並びにその改廃、解釈等による問題
- ② 汚職等腐敗行為防止のための諸法令、独占禁止法、税法などの経済法令並びにその改廃、解釈等による問題
- ③ 事業や投資に係る許認可、会計基準、税務、為替管理、通商制限、私的独占の禁止及び環境等に関する公的規制、並びにその改廃、商慣習、実務慣行及び解釈等による問題
- ④ 包括的な法令体系の欠如、監督当局による一貫性の無い法令の適用及び解釈、規制措置の一時的な変更
- ⑤ 戦争、内乱、暴動等による政情不安、並びに事故、火災、テロリズム、海賊、ストライキ、伝染性疾患の流行その他の要因による社会的混乱
- ⑥ 自然災害及びその二次災害
- ⑦ 文化や慣習の相違から生ずる労務問題

(7) ニュージーランドへの売上の依存について

当社グループが展開する事業における主要な業務は、ニュージーランド向けの中古自動車輸出の取扱いであり当社グループの強みであります。当連結会計年度における当社グループのニュージーランドへの売上高は、全体の96.4%を占めており、同国への依存度が極めて高くなっております。

そのため、同国において、政情不安、経済不振や経済的な混乱の発生、同国政府の政策変更、同国の為替動向、暴動や住民運動の発生等の影響により、日本・ニュージーランド間の事業環境に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先の信用について

当社グループは、国内外の様々な地域の数多くの取引先と取引を行っており、取引先の債務不履行などが発生するリスクに晒されております。当社グループは、これらの取引先の財務情報をもとに、取引先の信用力、担保の価値及び一般経済状況に関する一定の前提と見積もりに基づき貸倒引当金を設定し、継続的な評価を行うことで、かかるリスクを最小化できるよう努めております。

また、取引先について、適格性を判断するため、テロ資金供与対策及びマネーロンダリング防止の観点も含め、反社会的勢力に該当しないことの確認を行い、コンプライアンスを重視した事業活動を徹底しております。

しかしながら、世界的な経済危機をきっかけとし、取引先及び金融機関の経営破たんのような予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 財務制限条項への抵触に伴うリスクについて

海外子会社における金融機関からの一部の借入について財務制限条項が付されております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。この条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する等により、当社グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達について

当社グループは、事業の拡大に向けた資金調達に関して資本市場からの調達及び金融機関からの借入により手当てしております。そのうち、金融機関からの借入は変動金利により調達しており、景気の急激な変動や金融市場の混乱等により市場金利が急激に上昇した場合、その他何らかの理由により当社グループの財政状態が悪化し当社グループの信用力が低下した場合には、約定金利が上昇する可能性があります。また、借換においても同様の理由により、約定金利の上昇や十分な金額の調達が制約される可能性があります。

さらに、当社グループのサービスセグメントにおける自動車ローンの適用利率は、契約時の金利水準をもとに固定金利として設定されております。そのため、市場金利の急激な上昇による資金調達コストの増加は、サービスセグメントの収益性の低下につながる可能性があります。

このような事態が生じた場合、当社グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 仕入について

当社グループは、商品である中古自動車のほとんどを日本国内のオートオークション事業者から仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加する可能性があります。そのため、仕入商品の安定確保のため、仕入先選定の十分な検討、並びに仕入先との良好な関係の維持及び強化に努めております。

しかしながら、オートオークション事業者への出品台数が減少し、当社グループが希望する中古自動車の仕入ができず販売機会を失する可能性及び相場の高騰による原価上昇分を販売価格に転嫁出来なくなる可能性があります。

また、当社グループは、オートオークション事業者が定める規約を遵守すべく、業務手続きを整備し、当該手続きに則り業務を遂行するよう努めておりますが、オペレーションミス等によりオートオークション規約に抵触し、オートオークション事業者から取引停止等の処分を受ける可能性があります。その場合、適時に仕入を行えなくなり販売活動に支障を与える可能性があります。

このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 燃油価格及び船舶需要の変動等による仕入価格の変動について

当社グループの物流事業においては、船舶、自動車等を持たず、取引先から受託した貨物の輸送を実運送業者（船会社、自動車運送業者等）に委託しております。

このため、燃油価格の上昇や船舶需要のひっ迫等により、実運送業者の輸送運賃が上昇した場合には、当社グループの仕入コストに悪影響がある可能性があります。

これらを販売価格に転嫁できなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 物流事業における特定仕入先への依存について

当連結会計年度における海上輸送仕入高(※1)に対するトヨフジ海運株式会社の占める割合は79.3%となっております。同社とは業界慣行により取引基本契約書の締結はしていないため、同社との個別の取引条件等が変更となる可能性があります。また、自動車の輸出動向の大きな変化により配送スケジュールや船腹量が左右されるなど船腹需給のひっ迫により、当社グループが当初予定していた自動車専用運搬船の船腹の確保が困難となる可能性があります。その場合、船積みの予定が遅れ、ディーラーへの受注車両の引き渡しの遅れにより、信頼失墜や売上計上の遅れが発生する可能性があります。

これらが発生した場合、当社グループの事業運営、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える場合があります。

なお、今後につきましては、同社との緊密な関係を構築する一方で、新たに仕入先を発掘し、特定の仕入先への依存の低減に努めてまいります。

※1 海上輸送仕入高：NVOCCとして海上輸送を行うために生じる船舶の積載スペースの賃借費用

(14) 在庫にかかるリスクについて

当社グループは、市況の変動、ディーラー需要等を勘案し取扱商品を仕入れております。取得後は中古自動車の場合、1ヵ月以内を目途に売却をすすめております。

市況の変動、ディーラー需要の急変等、何らかの理由により想定通りに販売が進まずに滞留在庫となった場合には、当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海上輸送について

当社グループは、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えております。しかしながら、異常気象、自然災害、事故等を原因とする販売納期の遅延により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、保険等で補償されない紛争等何らかの事象が発生した場合には、予期せぬ補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 港湾施設の利用について

当社グループは横浜港、名古屋港等の仕出地の港の在庫保管場所であるストックヤードを含む港湾施設及び仕向地先の港を利用し、事業活動を行っております。これらの港及び施設が天災や事故等により使用が不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了その他の何らかの事由により終了した場合には、車両輸出が困難となり、代替地への転換にかかる費用等が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 中古自動車の検査について

当社グループの中古自動車の検査については、国際植物防疫条約（IPPC）(※2)に準拠し、ニュージーランドにおける認定機関 International Accreditation New Zealand（IANZ）によりISO/IEC17020(※3)の認証を取得し輸出前検査を実施しております。また、ニュージーランドにおいて、同国政府認可のもと、輸入車両の車体識別番号（VIN:Vehicle Identification Number）の付与、車両検査（輸入車を含む）等を行っております。

当社グループは、検査業務における品質管理の体制の強化に努めております。

しかしながら、日本及びニュージーランドの検査業務において当社グループの予測し得ない品質問題が発生した場合には、顧客からのクレーム等により社会的信用の失墜、損害賠償等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

※2 国際植物防疫条約：植物に有害な病害虫が侵入・まん延することを防止するために、加盟国が講じる植物検疫措置の調和を図ることを目的とした条約

※3 ISO/IEC17020：国際標準化機構（ISO:International Organization for Standardization）及び国際電気標準会議（IEC:International Electrotechnical Commission）が定めた、検査を行う公平な検査機関の能力に関する基準を規定した国際規格のこと。

(18) 輸出規制について

中古自動車の輸出は、外国為替及び外国貿易法並びに輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途及び需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる場合があります。現在、当社グループは、当然のことながら、これらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす場合があります。

(19) 移転価格税制等の多国間取引に伴う税務リスクについて

当社のグループ会社間取引につきましては、国際税務の観点から事前の調査を行い、二重課税や追徴課税などのリスク回避に取り組んでおります。

しかしながら、各国の税務当局との見解に相違が生じ、取引価格に関する移転価格税制上の指摘や源泉徴収の必要性等を指摘される可能性があります。さらに政府間協議が不調となった場合に二重課税及び追徴課税を受ける可能性があります。

このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 法的規制等について

当社グループでは、事業を行うにあたり、主に、以下のような法的規制等を受けており、法的規制等を遵守して事業を行っております。

なお、当社グループでは、現在まで、当該法的規制等に関して許認可の取消、行政処分等を受けたことはありません。しかしながら、今後、行政機関から何らかの理由により許認可の取消、行政処分及び、行政指導等を受け、当社グループの業務の範囲が制限された場合には、事業展開に支障を及ぼし金銭的負担が生じる可能性があります。

また、法的規制の改廃及び新設等により規制が強化された場合や、法的規制の解釈及び運用が変化した場合、当社グループ業務の範囲の制限及び費用負担の増加が生じる可能性があります。

このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(貿易)

古物営業法

目的及び内容	取引される古物の中に窃盗の被害品等が混在するおそれがあることから、盗品等の売買の防止、被害品の早期発見により窃盗その他の犯罪を防止し、被害を迅速に回復することを目的とする法律
監督官庁等	三重県公安委員会 愛知県公安委員会
関連する許認可等の内容	古物商許可 (三重県公安委員会 第551320077300号) (愛知県公安委員会 第5411600003000号)
更新期限	期限の定め無し
取消事由	古物営業法その他関連する法令等もしくはこれに基づく処分に違反した場合(古物営業法第24条)

(物流)

貨物利用運送事業法

目的及び内容	貨物利用運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするにより、貨物利用運送事業の健全な発達を図ると共に、貨物の流通の分野における利用者の需要の高度化及び多様化に対応した貨物の運送サービスの円滑な提供を確保し、もって利用者の利益の保護及びその利便の増進に寄与することを目的とする法律
監督官庁等	国土交通省
関連する許認可等の内容	許可書(国総国物第187号)
更新期限	期限の定め無し
取消事由	貨物利用運送事業法その他関連する法令等もしくはこれに基づく処分に違反した場合(貨物利用運送事業法第33条)

(サービス)

金融サービス提供者(登録及び紛争解決)法(Financial Service Providers(Registration and Dispute Resolution)Act 2008)

目的及び内容	ニュージーランドにおいて公正、効率的かつ平明な金融市場の促成を目的とした法律	
監督官庁等	ニュージーランド ビジネス・イノベーション・雇用省 (Ministry of Business, Innovation and Employment, New Zealand Government)	
関連する許認可等の内容	金融サービス提供者登録(F S P R:Financial Service Provider Register)	
	更新期限	2018年11月1日(1年ごとの更新)
	取消事由	金融サービス提供者(登録及び紛争解決)法その他関連する法令等もしくはこれに基づく処分に違反した場合(金融サービス提供者(登録及び紛争解決)法第56条(56 Withdrawal of approval))

自動車販売法(Motor Vehicle Sales Act 2003)

目的及び内容	ニュージーランドにおける自動車販売に関する消費者保護を目的とした法律	
監督官庁等	ニュージーランド ビジネス・イノベーション・雇用省 (Ministry of Business, Innovation and Employment, New Zealand Government)	
関連する許認可等の内容	自動車取引業者登録(MV T R : Motor Vehicle Trader Registration)	
	更新期限	2018年1月24日(1年ごとの更新)
	取消事由	規制が課す義務(注)に違反して車両を売った場合

(注) オドメーターの改ざんや抵当権の設定等の車両と売主についての正確な情報の公開義務であります。

自動車関連事業者ライセンス規則(Land Transport Rule:Operator Licensing 2007)

目的及び内容	ニュージーランドにおける自動車を利用した乗客サービス、レンタカー・サービス、配送・運送サービス等を行う際のライセンス取得を義務付ける規則	
監督官庁等	ニュージーランド 交通省(Ministry of Transport, New Zealand Government)	
関連する許認可等の内容	自動車有償貸渡事業許可(Rental service licence)	
	更新期限	2018年4月12日(1年ごとの更新)
	取消事由	自動車関連事業者ライセンス規則(Land Transport Rule:Operator Licensing 2007)に違反した場合

(検査)

輸出貨物船積前検査(P S I ;Pre-Shipment Inspection)

目的及び内容	輸出貨物の船積み前検査に係る許可	
監督官庁等	ニュージーランド 第一次産業省(Ministry for Primary Industries(MP I))	
関連する許認可等の内容	輸出貨物の船積み前検査に係る許可	
	更新期限	期限の定め無し
	取消事由	重大な検査基準の違反のためMP I による監査が増加または重大な検査基準の違反が継続した場合

車検基準(Land Transport Rule:Vehicle Standards Compliance Rule 2002)

目的及び内容	ニュージーランドにおける車検基準
監督官庁等	ニュージーランド 交通省(Ministry of Transport, New Zealand Government)
関連する許認可等の内容	指名証(Deed of Appointment)
	更新期限 (注)
	取消事由 重大な検査基準の違反により、ニュージーランド 運輸庁(NZTA:New Zealand Transport Agency)による監査が増加または重大な検査基準の違反が継続した場合

(注) JEVIC NZ Limitedは2019年8月31日、Vehicle Inspection New Zealand Limitedは2017年12月31日であります。

(21) 訴訟について

当社グループは、事業を遂行していく上で各種関係法令を遵守し、役員及び従業員がコンプライアンスを理解し、実践することに努めております。

本書提出日現在において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていません。

しかしながら、将来、事業活動に関し重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 人材の確保について

雇用情勢の変化その他の要因により、当社グループが求める優秀な人材の拡充や育成が経営計画の通り進まなかった場合、適切な人員配置や組織の整備ができない場合、または在職している主要な人材が社外に流出した場合、または法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループにおける事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

貿易セグメントにおける中古自動車仕入においては、商品の品質について、顧客の要望に応える水準であるか等のチェックを行い、適正価格で仕入れを行うことのできるバイヤーの存在が重要です。

また、検査セグメントにおける検査業務においては、輸入検査等に関する法的規制、国際規格、基準等の知識と経験を有する検査員の存在が重要です。

そのため、高度な専門知識と豊富な経験を持ち合わせた優秀なバイヤーと検査員の採用や育成は、当社グループの重要な経営課題であると認識しております。これらの人員の採用や育成が計画どおり進まない場合、当社グループの中古自動車仕入や検査業務は制約を受けます。また、短期間に多数のバイヤーや検査員が退職した場合、当社グループの事業及び業績は影響を受ける可能性があります。

(23) 自然災害及び偶発的事故等による影響について

当社グループは、国内外に事業所、検査場及び営業所などの設備を利用し事業を行っております。これらの利用している設備が、地震、津波、洪水、火災等の自然災害又は暴動等の偶発的事故によって毀損し、事業が中断する可能性があります。また、利用している設備が被害を受けた場合、事業再開の遅れにより、売上高が減少し収益が悪化する可能性があります。

さらに、当社グループが展開する全ての地域において、役員及び従業員の死亡や負傷による欠員があった場合、一部または全部の業務が中断し、事業活動が継続できなくなる可能性があります。

当社グループでは、自然災害及び偶発的事故並びにそれらの二次災害に対しては、安全かつ迅速に対応できるよう影響を最小限にとどめ、可能な限りの事業継続を図るため、これらの事態を想定した事業継続計画(BCP)を策定しております。

しかしながら、上記のような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 情報システムについて

当社グループは、業務の主要な部分を情報システムに依存しております。このため、当社グループは、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、役員及び従業員に対する教育、並びに啓発により、情報管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが業務上運用している情報システムにおいて、人為的なミス、事故、火災、地震などの自然災害、コンピュータ又はプログラムの不具合、コンピュータウィルスの感染、第三者によるサーバやシステムへのサイバー攻撃等に起因するシステムトラブル、公衆回線などネットワークインフラの障害の発生並びに情報システムを支える電力等のインフラに大規模障害、サーバやシステムが正常に稼働しない状態等、予期せぬ事象が発生した場合には、業務に直接支障が生じる他、提供するサービスの低下を招くことにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 取引先、個人及び経営情報等の取扱について

当社グループでは、取引先、個人、経営情報等に関する情報自体に加え、それらを記載したファイルや電子メールなどのデータ、データが保存されているパソコンやサーバなどのコンピュータ、CD-ROMやUSBメモリなどの記録媒体、そして紙の資料なども含めた企業活動において入手及び知り得た情報並びに当社が業務上保有する全ての保護すべき情報資産を所有しております。

当社グループの情報資産に関し、機密情報の漏えいや不正アクセス、データの改ざん及びサービスの停止等が発生した場合には、各国の法令に抵触し、法的責任が課される可能性があります。

また、法的責任まで問われない場合でも、当社グループに対する社会的信用の失墜や賠償責任の負担等が発生する可能性があります。

そのため、当社グループでは、情報漏えいリスクをはじめとする情報セキュリティリスク全般に対し、一定水準以上の効率的、かつ効果的な対策を講じることにより、社会からの信頼を常に得られるよう、情報セキュリティポリシーを策定し、その行動指針である情報セキュリティ管理規程や情報セキュリティ対策標準を定めております。

また、今後におきましても本ポリシーを遵守し、さまざまな脅威から情報資産を保護し、かつ適切に取り扱うことにより、情報セキュリティの維持に努めます。そのため、情報セキュリティポリシーに沿った行動が実行されるよう、情報セキュリティに関する教育を行い、情報セキュリティ意識の向上を促してまいります。さらに、情報通信技術が発達するなか、組織の実態や社会の変化に合わせた情報セキュリティポリシーの見直しにも継続的に取り組んでまいります。

しかしながら、上記のような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 風評及び風説について

当社グループ及び役職員並びに中古自動車販売業界に対して否定的な内容の報道がなされたり、マスコミ報道やインターネット等の情報媒体において、事実と異なる悪評、誹謗中傷等の風評及び風説が流布したりすることがあります。

当社グループでは、こうした報道、風評及び風説に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めております。しかしながら、こうした報道、風評及び風説は、その内容が正確か否かにかかわらず、顧客や投資家の理解及び認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信頼及び信用が毀損され、当社グループの業務及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(27) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権の行使時には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第3期連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

①資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9.1%増加し、152億93百万円となりました。これは主に売掛金が7億14百万円増加したことや、(株)日貿での中古自動車の在庫の増加等によりたな卸資産が4億13百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.9%増加し、35億96百万円となりました。これは主にニュージーランドの車両整備場の土地建物を取得したこと等により有形固定資産が2億26百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて8.3%増加し、188億90百万円となりました。

②負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.5%増加し、82億33百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8.7%増加し、24億7百万円となりました。これは主に長期借入金が2億16百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.1%増加し、106億41百万円となりました。

③純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて15.9%増加し、82億48百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

第4期第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

①資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ0.4%減少し、152億40百万円となりました。これは売掛金が1億50百万円、たな卸資産が1億48百万円増加したものの、消費税等還付額やリサイクル預託金還付額の減少等による未収入金の減少1億41百万円や預け金1億6百万円の減少等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ9.4%増加し、39億33百万円となりました。これは主にニュージーランドの車両保管用ヤードの土地建物やレンタカー事業の車両等を取得したことにより有形固定資産が3億29百万円増加したことによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1.5%増加し、191億73百万円となりました。

②負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ0.9%減少し81億63百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ19.0%減少し、19億51百万円となりました。これは主に長期借入金が4億35百万円減少したことによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ5.0%減少し、101億14百万円となりました。

③純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ9.8%増加し、90億59百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第3期連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

①売上高

当連結会計年度は、期中平均為替相場が円高(ニュージーランドドル安)の傾向にあり、当社グループにとって売上高の下落要因となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて10.9%減少し、270億92百万円となりました。

当社グループの主力事業を担う貿易セグメントの中核事業子会社である(株)日質において、低価格帯の商品取扱比率の上昇及び為替の影響等により、1台当たりの販売単価は前年同期比で下落いたしました。また、同社において中古自動車販売の成約台数は43,129台と前年同期比2.5%増加したものの、船積前の在庫台数が前年同期比で1,755台増加し、当連結会計年度の中古自動車販売台数は41,645台と前年同期比4.0%減となりました。その影響により、貿易セグメントの売上高は158億35百万円(前年同期比18.4%減)となりました。

物流セグメントでは、中核事業子会社Dolphin Shipping Australia Pty Ltdの輸送台数が、ニュージーランド向け輸送台数が減少したことを主因として、38,001台となり、為替相場の影響等があったため、物流セグメントの売上高は42億76百万円(前年同期比7.5%減)となりました。

サービスセグメントでは、ニュージーランドにおける旺盛な需要を背景に、「SmartBuy」の販売やエンドユーザー向けの自動車ローン等の金融事業が好調であったため、売上高は36億98百万円(同20.4%増)となりました。

検査セグメントでは、ニュージーランドにおける景況感や自動車販売市場の動き等を背景にバイオ検査(検疫)件数は108,426件と底堅く推移したものの為替相場の影響等があったため、売上高は32億81百万円(同1.1%減)となりました。

②売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて12.0%減少し、210億54百万円となりました。これは主に貿易セグメントにおける仕入単価の低下による仕入額の減少と、物流セグメントにおける輸送原価の削減等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少もあり、前連結会計年度に比べて7.0%減少し、60億37百万円となりました。

③営業損益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて9.7%増加し、44億61百万円となりました。これは主に当社グループの体制強化のための人員の増加や株式上場準備のための費用が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、売上高の減少もあり、前連結会計年度に比べて34.9%減少し、15億76百万円となりました。

④経常損益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて152.8%増加し、6億21百万円となりました。これは、期中平均為替相場が円高(ニュージーランドドル安)に変動したものの、海外子会社が保有する外貨建資産から為替差益が発生したことや為替予約の効果等により為替差益が発生したことによるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べて79.5%減少し、2億53百万円となりました。これは主に前連結会計年度に発生した為替差損の計上がなくなったことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて35.7%増加し、19億44百万円となりました。

⑤特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は91百万円となりました。これは主に遊休資産(北海道留寿都村)の売却によるものであります。

当連結会計年度の特別損失は97百万円となりました。これは主に遊休資産(長野県伊那市)の減損によるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度末に比べて32.2%増加し、19億38百万円となりました。

⑥親会社株主に帰属する当期純利益

連結会計年度の法人税等合計は5億71百万円となりました。

当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純損失は0百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて48.4%増加し、13億67百万円となりました。

第4期第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

①売上高

当第2四半期連結累計期間は、前連結会計年度に比べ期中平均為替相場が円安(ニュージーランドドル高)の傾向にあり、当第2四半期連結累計期間の売上高は128億97百万円となりました。

当社グループの主力事業を担う貿易セグメントの中核事業子会社である(株)日貿において、低価格帯の商品取扱いを減少させることにより販売台数は18,186台と前年同期比で5.6%減少したものの、1台当たりの販売単価は前年同期比で上昇いたしました。その結果、貿易セグメントの売上高は70億15百万円となりました。

物流セグメントでは、中核事業子会社Dolphin Shipping Australia Pty Ltdの輸送台数が、ニュージーランド向け輸送台数が減少したことを主因として、18,375台となり、物流セグメントの売上高は20億57百万円となりました。

サービスセグメントでは、ニュージーランドにおける旺盛な需要を背景に、「SmartBuy」の販売やエンドユーザー向けの自動車ローン等の金融事業が好調であったため、売上高は21億79百万円となりました。

検査セグメントでは、ニュージーランドにおける景況感や自動車販売市場の動き等を背景にバイオ検査（検疫）件数は55,066件と底堅く推移したため、売上高は16億45百万円となりました。

②売上総利益

当第2四半期連結累計期間の売上原価は、貿易セグメントにおける販売台数の減少に伴う売上原価の減少と、物流セグメントにおける輸送台数減少による輸送原価の減少等により98億99百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は29億98百万円となりました。

③営業損益

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、人件費、広告宣伝費等が増加したことにより、21億90百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は8億8百万円となりました。

④経常損益

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は2億53百万円となりました。これは主に為替差益及び受取利息が発生したことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間の営業外費用は89百万円となりました。これは主に支払利息が発生したことによるものであります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は9億71百万円となりました。

⑤特別損益及び税金等調整前四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の特別利益は8百万円となりました。これは主に関係会社清算益によるものであります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は9億80百万円となりました。

⑥親会社株主に帰属する四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の法人税等は3億46百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は6億33百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第3期連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べて2億27百万円増加し、44億63百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は3億36百万円(前年同期は14億3百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益19億38百万円、減価償却費1億90百万円等の増加要因と、売上債権の増加6億88百万円、(株)日貿での中古自動車の在庫の増加等によるたな卸資産の増加4億6百万円、法人税等の支払額3億95百万円及び為替差益3億80百万円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、2億17百万円(前年同期は1億87百万円の増加)となりました。これは主に(株)日貿の土地建物等を売却したことによる有形固定資産の売却による収入2億4百万円、子会社の清算による収入1億19百万円等の増加要因と、ニュージーランドの車両整備場の土地建物等を取得したことによる有形固定資産の取得による支出4億72百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は1億71百万円の増加(前年同期は4億11百万円の増加)となりました。これは主に長期借入れによる収入6億42百万円等の増加要因と長期借入金の返済による支出4億80百万円等の減少要因によるものであります。

第4期第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べて1億70百万円減少し、42億92百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は7億86百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益9億80百万円、減価償却費1億11百万円及びその他の流動資産の減少3億35百万円等の増加要因と、法人税等の支払額4億47百万円、在庫台数の増加と仕入単価の上昇等によるたな卸資産の増加額1億15百万円及び為替差益1億9百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果減少した資金は、5億11百万円となりました。これは主にニュージーランドにおける車両保管用ヤードの土地建物、レンタカー事業において車両を取得したこと等による有形固定資産の取得による支出2億89百万円及び定期預金の純増加額2億16百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果減少した資金は5億60百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入1億73百万円等の増加要因と長期借入金の返済による支出7億6百万円等の減少要因によるものであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、既存事業のさらなる強化と環境変化を見据えた新たな事業機会の創出により、継続的な成長と収益力の向上を図ってまいります。また、グループシナジー及びバリューチェーンの強化につながるM&A(企業の合併や買収)の推進も必要に応じ検討してまいります。経営戦略につきましては、「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識につきましては、「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

「当社グループは、移動する楽しさ、移動のための安全な手段、そして移動する際の利便性や快適性を世界の誰もが享受できるよう、皆様のお役に立ちたい」という基本理念のもと、既存事業を着実に成長させるとともに、新しい分野、新しい地域へと事業を拡大してまいります。ステークホルダーの皆様と当社グループがともに永続的に成長できるよう、社会全体を俯瞰し、当社グループとしての最適な事業を展開してまいります。

そのために、目指す姿として「経営理念」、「グループビジョン」、「行動指針」を掲げ、「中期経営計画」の着実な履行や、中長期的な観点からの経営施策により、経営基盤の充実に努めてまいります。

それとともに、実効性あるコーポレート・ガバナンスの徹底と内部統制の整備にも積極的に取り組み、全てのステークホルダーの利益にかなう当社グループの永続的な発展をめざしてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は484,023千円であり、その主なものは、事業拡大のため取得したサービスセグメントにおける車両整備場としての土地及び建物318,761千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却等はありません。

第4期第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

当第2四半期連結累計期間において実施した設備投資の総額は307,484千円であり、その主なものは、事業拡大のためサービスセグメントで取得した車両保管用ヤードの土地及び建物59,782千円並びにレンタカー事業の車両225,959千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却または売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

第3期連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(1) 提出会社

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	共通	事務所設備	252,569	3,082	625,592 (300.52)	3,882	885,127	19 (4)

(2) 国内子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱日貿	本店 (三重県伊勢市)	貿易	事務所設備	27,574	—	24,692 (485.68)	5,370	57,638	33 (5)
㈱日貿	名古屋支店 (名古屋市中区)	貿易	事務所設備	20,664	904	146,812 (219.65)	584	168,966	12 (-)

(3) 在外子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Universal Property Limited	本社ビル等 (ニュージーラ ンド オークラ ンド市)	サービス	事務所設備 車両整備場	717,553	—	678,650 (22,621)	9,865	1,406,069	— (-)
Universal Rental Cars Limited	オークランド・ エアポート営業 所等 (ニュージーラ ンド オークラ ンド市)	サービス	車 両	895	229,435	—	—	230,331	8 (4)
Vehicle Inspection New Zealand Limited	オークランド検 査場等 (ニュージーラ ンド オークラ ンド市)	検査	検 査 設 備	19,090	79,239	—	3,619	101,949	178 (20)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 提出会社の事務所設備の中には、連結会社以外の者へ賃貸している建物58,942千円が含まれております。
3. 在外子会社 Universal Property Limitedの従業員数については、記載すべき従業員はおりません。同社は、主に連結会社へ資産を貸与する目的で事務所設備を所有している資産管理会社であります。
4. Universal Property Limitedの事務所設備の中には、連結会社以外の者へ賃貸している建物155,952千円、その他672千円が含まれております。
5. 上記の他、連結会社以外の者から設備を賃借しており、年間賃借料は128,409千円であります。主なものは、(株)日貿の車両保管用ヤード、事務所等67,912千円、(株)日本輸出自動車検査センターの事務所、検査場等19,476千円などであります。
6. 平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

第4期第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

ニュージーランドにおけるUniversal Rental Cars Limitedはレンタカー事業にかかる車両225,959千円を取得いたしました。

3【設備の新設、除却等の計画】(2017年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱日本輸出 自動車検査 センター 西日本事業 所	大阪府 泉大津市	検査	検査設備 の取得	22	12	自己資金 及び 増資資金	2017年3月	2018年2月	(注) 2
㈱日本輸出 自動車検査 センター 本社	神奈川県 横浜市鶴 見区	検査	情報機器 等の取得	13	1	自己資金 及び 増資資金	2017年4月	2018年5月	(注) 2
Vehicle Inspection New Zealand Limited パルマース トンノース 検査場等	ニュージ ーランド オークラ ンド市	検査	検査拠点 の開設	120	33	自己資金 及び 増資資金	2016年8月	2020年3月	(注) 2
Vehicle Inspection New Zealand Limited ハミルトン 検査場等	ニュージ ーランド オークラ ンド市	検査	検査設備 の更新	48	3	自己資金 及び 増資資金	2017年4月	2020年3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2017年6月30日開催の定時株主総会決議により、発行可能株式総数にかかる定款の変更を行い、発行可能株式総数は30,000,000株減少し、20,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,022,525	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,022,525	—	—

- (注) 1. 発行済株式のうち1,736,065株は、現物出資(金銭債権 2,683,645千円)によるものであります。
2. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,018,020株増加し、5,022,525株となっております。
3. 2017年8月9日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年4月14日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年10月31日)
新株予約権の数(個)	79,394	77,896 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,394 (注) 2	389,480 (注) 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,008 (注) 3	1,602 (注) 3、7
新株予約権の行使期間	自 2018年4月15日 至 2026年4月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,008 資本組入額 4,004	発行価格 1,602 資本組入額 801 (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 付与対象者の退職等による失効により、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は取締役会の決議により、必要かつ合理的な範囲で株式の数の調整を行う。

3. 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

イ 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ロ 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ハ 上記のほか、割当日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により、必要かつ合理的な範囲で払込金額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- イ 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
 - ロ 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的となる当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
 - ハ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
5. 新株予約権の取得の条項は、次のとおりであります。
- イ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ロ 当社は、以下(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ロ) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (ホ) 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定するものとする。
 - リ その他新株予約権の行使条件
組織再編行為前の条件に準じて決定するものとする。

7. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2015年1月9日 (注) 1.	657,292	657,292	100,000	100,000	—	—
2015年3月31日 (注) 2.	332,770	990,062	1,284,159	1,384,159	1,283,826	1,283,826
2015年8月28日 (注) 3.	—	990,062	△1,284,159	100,000	—	1,283,826
2016年3月10日 (注) 4.	14,443	1,004,505	57,829	157,829	57,829	1,341,656
2017年7月25日 (注) 5.	4,018,020	5,022,525	—	157,829	—	1,341,656

(注) 1. 株式移転による設立であります。

2. 資本金の増加は、2015年3月31日開催の臨時株主総会において決議された現物出資による第三者割当増資（発行価格7,717円、資本組入額3,859円、割当先ロバート・アンドリュウ・ヤング（当社及び子会社の役員）及びマーティン・フレイザー・マッカラック（当社及び子会社の役員））にともない株式を発行したことによる増加額であります。

3. 資本金の減少は、2015年3月の組織再編にともない当社の総資産に対して過大となった資本金を当該組織再編前の金額に戻すため、2015年6月23日開催の定時株主総会において決議された発行済株式総数の変更を伴わない無償減資によるものであります。

4. 資本金及び資本準備金の増加は、2016年3月10日開催の臨時株主総会において決議された現物出資による第三者割当増資（発行価格8,008円、資本組入額4,004円、割当先ピーター・ケネス・ジョンストン（子会社の役員））にともない株式を発行したことによる増加額であります。

5. 株式分割（1：5）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2017年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	—	4	3	7	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	27,492	22,731	50,223	225
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	—	—	54.74	45.26	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,022,300	50,223	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 225	—	—
発行済株式総数	5,022,525	—	—
総株主の議決権	—	50,223	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(2016年4月14日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、2016年4月14日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2016年4月14日
付与対象者の区分及び人数 (名) (注)	当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4、当社の従業員3、当社子会社の取締役9、当社子会社の従業員8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者のうち、当社取締役の退任及び当該取締役の取締役(監査等委員)の就任等による区分変更、並びに退職等による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名(監査等委員である取締役を除く。)、取締役(監査等委員)1名、当社子会社の取締役10名、当社の従業員3名、当社子会社の従業員7名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益配分を重要な経営課題の一つと考えており、利益配分につきましては、必要な内部留保の充実を考慮しつつ、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金の用途については、将来のM&A等による事業展開や設備投資等に役立てたいと考えております。

第3期事業年度の剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業等への積極投資を行い企業価値の向上に努めていくため、見送りとしております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当及び期末配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う基準日は毎年9月30日、期末配当を行う基準日は毎年3月31日であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	—	山中 信哉	1960年2月13日生	1988年4月 ㈱日貿・ジャパントレーディング(現 ㈱日貿)設立 代表取締役社長就任(現任) 2015年1月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	2,204,190
取締役	—	荒井 正行	1949年1月19日生	1972年4月 トヨタ自動車販売㈱(現 トヨタ自動車㈱)入社 1999年6月 同社より㈱デルフィス出向 常務取締役就任 2002年6月 トヨタ自動車㈱アジア部長 2005年6月 トヨフジ海運㈱取締役就任 2009年6月 同社代表取締役専務就任 2015年3月 当社取締役就任(現任) 事業管理部長 2016年2月 コンパス・ロジスティクス ㈱取締役就任(現任)	(注) 4	—
取締役	—	福村 康一	1960年10月27日生	1983年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2000年8月 BNPパリバ証券入社 2005年10月 BNPパリバ銀行入行 2009年12月 ㈱企業再生支援機構(現 ㈱地域経済活性化支援機構)入社 2012年1月 同社執行役員就任 2015年3月 当社取締役就任(現任) 経営企画部長 2015年6月 ジャクソンアンドノムラパートナーズトラスト㈱取締役就任 2016年2月 コンパス・ロジスティクス ㈱ 代表取締役副社長就任(現任) 2016年12月 当社経営管理部長	(注) 4	—
取締役	—	デイモン・スコット・ジャクソン	1972年6月19日生	1996年8月 佐川急便㈱入社 1997年11月 KIWI CAR CARRIERS (NZ) LIMITED入社 物流部長 2001年9月 ㈱日本輸出自動車検査センター 代表取締役社長就任(現任) 2004年10月 ジャクソンアンドノムラパートナーズトラスト㈱代表取締役社長就任 2015年1月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	911,460

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	ロバート・アンドリュース・ヤング	1972年5月5日生	1998年7月 Vehicle Solutions Limited 取締役就任 2002年3月 ㈱日貿・ジャバントレーディング(現 ㈱日貿)入社 ゼネラルマネージャー 2004年5月 Nichibo Trading Company New Zealand Limited 取締役就任 2004年9月 Auto Advance Finance Limited 取締役就任(現任) 2009年4月 Auto Finance Direct Limited設立 取締役就任(現任) 2013年5月 ㈱日貿取締役就任(現任) 2015年2月 Universal Finance Company Limited 取締役就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	882,830
取締役	—	マーティン・フレイザー・マッカラク	1972年1月6日生	1988年6月 JENNERS CUSTOMS & FREIGHT LIMITED入社 1991年9月 McCathie Customs Limited (現McCullough LIMITED) 入社 1999年9月 同社取締役就任 2002年8月 NCC Car Carriers Limited 取締役就任 2015年2月 Universal Finance Company Limited 取締役就任(現任) 2015年3月 Compass Auto Logistics Limited 取締役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2016年2月 コンパス・ロジスティクス ㈱ 代表取締役社長就任(現任) 2016年3月 Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited 取締役就任(現任)	(注) 4	882,830
取締役 (監査等委員)	—	長谷川 康 司	1940年5月5日生	1964年4月 トヨタ自動車販売㈱(現トヨタ自動車㈱)入社 1995年6月 同社取締役就任 1999年6月 同社常務取締役就任 2001年6月 同社専務取締役就任 2002年6月 トヨフジ海運㈱ 取締役社長就任 2005年10月 首都高速道路㈱ 代表取締役会長就任 2015年3月 当社監査役(社外)就任 2016年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	—	笠原 義隆	1960年9月8日生	1983年4月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2004年10月 同行伊勢支店長 2007年10月 同行浅草支店長 2010年4月 同行堺支店長 2012年4月 同行より西川産業㈱出向取締役就任 2015年6月 当社取締役就任 総務部長 ジャクソンアンドノムラバートナーストラスト㈱取締役就任 2016年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年1月 ㈱日貿 監査役就任(現任) ㈱日本輸出自動車検査センター 監査役就任(現任) コンパス・ロジスティクス ㈱ 監査役就任(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	—	福田 富昭	1941年12月19日生	1986年4月 フェニックスビジネス㈱代表取締役就任 1994年4月 ㈱ユニマットコーポレーション(現 ㈱ジャパンビバレッジホールディングス)代表取締役就任 1996年4月 ユー・エイチ・アイ システムズ㈱ 代表取締役就任 2002年11月 国際レスリング連盟(FILA)(現 世界レスリング連合・UWW)副会長就任 2003年4月 (公財)日本レスリング協会会長就任(現任) 2005年3月 ㈱ベスカリッチ 取締役会長就任(現任) 2010年9月 ㈱ドン・キホーテ(現 ㈱ドンキホーテホールディングス)監査役(常勤)就任 2012年6月 同社監査役(非常勤)就任(現任) 五洋インテックス㈱代表取締役会長就任 2014年1月 (一財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(現 (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会)評議員就任(現任) 2015年6月 当社取締役(社外)就任 ㈱多摩川ホールディングス 取締役就任 ミツボシプロダクトプランニング㈱ 取締役就任(現任) 2016年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	—	鈴木 義信	1943年11月2日生	1966年4月 東京芝浦電気(株)(現 株東芝)入社 2000年1月 東芝メディカル(株)(現 東芝メディカルシステムズ(株)) 代表取締役社長就任 2005年2月 全日本アマチュア野球連盟(現 (一財)全日本野球協会) 専務理事就任 2010年5月 (一財)日本オリンピック委員会(現 (公財)日本オリンピック委員会)理事就任 全日本アマチュア野球連盟(現 (一財)全日本野球協会)副会長就任(現任) 2012年4月 株ヒューマンウェイブ相談役就任(現任) 2015年6月 当社取締役(社外)就任 2016年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	—	縄野 克彦	1946年11月16日生	1969年7月 運輸省(現 国土交通省)入省 1999年7月 同省自動車交通局長 2001年1月 海上保安庁長官 2002年7月 国土交通省国土交通審議官 2003年8月 株港湾近代化促進協議会(現 (一財)港湾近代化促進協議会) 会長就任 2005年10月 株日本航空(現 日本航空(株))常務取締役就任 2007年4月 同社代表取締役副社長就任 2012年6月 (一財)日本気象協会会長就任 株ジェイアール貨物・インターナショナル代表取締役社長就任 2013年6月 (一財)日本水路協会会長就任(現任) 2014年6月 (一社)全国レンタカー協会会長就任(現任) 2015年6月 当社監査役(社外)就任 2016年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	—
計						4,881,310

- (注) 1. 2016年4月14日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 長谷川 康司、福田 富昭、鈴木 義信及び縄野 克彦は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制については次のとおりであります。
委員長 長谷川 康司、委員 笠原 義隆、委員 福田 富昭、委員 鈴木 義信、委員 縄野 克彦
なお、笠原 義隆は常勤の監査等委員であります。
4. 2017年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2016年4月14日開催の臨時株主総会の終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 略歴中に記載されているジャクソンアンドノムラパートナーズトラスト(株)は2017年3月に清算済み、NCC Car Carriers Limitedは2017年4月に清算済み、Compass Auto Logistics Limitedは2017年8月に清算済みであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループでは、「コーポレート・ガバナンス」を、株主をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など様々なステークホルダーの権利及び立場を尊重したうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する仕組みであり経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に努めることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための経営理念等や経営戦略、経営計画に基づき、世界の多くの人々が自由、利便性、快適性を幅広く享受できるよう貢献してまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社を採用しております。

(イ) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名と監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）の計11名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。月1回、定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(ロ) 監査等委員会

当社の監査等委員会は5名で構成されております。監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べ、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行います。また、監査を実施し取締役の業務執行を監督できる体制となっております。会計監査人や内部監査室との三様監査の一環として「三者打ち合わせ」を四半期毎に行うなど、会計監査人や内部監査室とも密接に連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。

(ハ) 会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、必要に応じ適宜相談を行い、適切な監査が実施されております。

(ニ) 内部監査室

当社は、内部監査部門として内部監査室(2名)を設置しております。同室は、経営方針、経営計画及び諸制度に準拠して効果的かつ効率的に運営されているか否かを、執行活動から独立した立場で、当社グループにおける業務活動の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めております。また、監査等委員会や会計監査人との三様監査の一環として「三者打ち合わせ」を四半期毎に行うなど、監査等委員会や会計監査人と密接に連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。

(ホ) 経営会議

経営会議は、常勤の取締役（監査等委員含む）、執行部門の管理職及び内部監査室長で構成され、月1回以上の定例会を開催し、経営に係る案件の報告及び取締役会に上申する議題の検討の場としております。

(ヘ) 各種委員会

当社のリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長、経営管理部を事務局とし、委員長の指名する取締役及び各部門長で構成されております。各委員会の開催は、年2回の定例会に加え、必要に応じて適宜、臨時開催ができる体制としております。また、その内容については、取締役会で確認することとしております。

・リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、当社グループの事業活動に係るリスク管理の強化及びリスクが顕在化した際における当社グループの対応の迅速化、損失の最小化及び早期回復へのステークホルダーに対し責任ある行動を取るべく、リスクマネジメントシステムを整備し、必要な課題につき総合的な検討を行っております。

・コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、当社グループの社会的信頼を確保し、さらなる発展に資することを目的として設置しております。また、同委員会は、事業活動を行っている国における法令(行政上の通達、指針及び外国法令等を含む)、企業理念及び行動指針、当社グループ各社の規程、企業倫理並びに社会的規範を守り、社会からの要請に適合した企業活動を営むために必要な課題につき、総合的な検討を行っております。

- (ヘ) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人を置くことを求めた場合における当該取締役又は使用人に関する事項
- ・監査等委員会はその職務を補助すべき使用人を置く。当該使用人の員数や求められる資質については、取締役会と協議の上決定する。
- (ト) 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価、異動、懲戒処分等の人事に係る事項の決定には、事前に監査等委員会の同意を必要とする。
- (チ) 当社及び子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査等委員会に対して、重大な法令違反、定款違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合には、速やかに報告及び情報提供を行う。
- (リ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、通報等の行為を理由として通報者に対する解雇、懲罰、差別等の報復行為、人事考課への悪影響等、通報者に対して不利益になることをしてはならない。また、報復行為を行った取締役及び使用人等に対して、就業規則等の定めに従って処分を科すことができるものとする。
- (ヌ) 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務の執行について必要な費用を支払った時は、その債務の処理を速やかに行う。
- (ル) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、代表取締役及び取締役との定期的な意見交換、内部監査室との定期的な情報交換及び監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準に基づく会計監査人との定期的な意見及び情報の交換により、相互に緊密な関係を保っております。
 - ・監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他の専門家の意見を聴取することができるものとする。
 - ・監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の3者の会議「三者打ち合わせ」を定期的開催し、その実効性を高めることにより、情報の共有化、経営の効率化及び監査品質の向上を図る。
- (ロ) 反社会的勢力排除への対応方針
- ・当社及び子会社は、社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を十分認識し、企業集団全体として取り組みを実施するために「反社会的勢力排除にかかる基本方針」を定める。
- (リ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令、株式会社東京証券取引所が定める適時開示規則、一般に公正妥当と認められる会計基準、コンプライアンス規程、経理規程及び財務規程に基づき、常に投資家の視点に立つとともに、透明性が高く健全な企業経営の実践の一環として、迅速及び正確、並びに適切な会計処理及び開示を行う。
- (カ) 責任限定契約の内容の概要
- 当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
- なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川口宗夫及び伊藤恭治であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名及びその他14名であります。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

③ 社外取締役

コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制充実のため、監査等委員である社外取締役を4名選任しております。

社外取締役4名について、それぞれ人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役長谷川康司は、過去に当社グループの主要取引先であるトヨフジ海運(株)の業務執行者でありました。同社と当社グループの間には営業上の取引関係があるものの、価格及びその他の取引条件は一般的な取引と同様に

決定しており、また、退職後10年以上経過していることから、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

社外取締役福田富昭は、(公財)日本レスリング協会の会長であります。

当社の子会社である(株)日貿は、同協会に対して、年間100万円の寄付を行っております。同社は、同協会が日本におけるレスリングの統括団体として、レスリングを発達させることにより国民の体力向上とスポーツ精神の涵養に資するという活動の理念に共感し、協賛しております。また、2020年に開催の東京オリンピックに向けての社会貢献(CSR)活動の一環として、10年以上継続して寄付を行っており、対価性の無いものであります。

同氏は同協会の会長を無報酬で務めており、当社の子会社の寄付により何ら利益を得るものではないため、同氏は当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

当社は、会社法に定める社外取締役の要件を満たすことに加え、東京証券取引所が定める「独立性基準」及び当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」に準じて独立性の判断を行っております。また、各分野において豊富な経験と幅広い見識を備え、取締役会等における率直、活発で建設的な貢献が期待できる人物を独立社外取締役候補者としております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	311	311	—	—	—	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17	17	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く。)	0	0	—	—	—	1
社外取締役	35	35	—	—	—	4
社外監査役	1	1	—	—	—	2

(注) 当社は、2016年4月14日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
山 中 信 哉	取締役	提出会社	120	—	—	—	120

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社取締役の報酬額の総額は、2016年4月14日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、年額10億円以内としております。また、監査等委員である取締役については、年額1億円以内としております。

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別報酬額につきましては、監査等委員会での協議の後、取締役会決議により決定しております。また、監査等委員である取締役の個別報酬額につきましては、監査等委員会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式を保有している棚卸については、以下のとおりであります。

なお、当社及びその他の連結子会社は投資株式を保有しておりません。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4 銘柄 2,947千円

⑥ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は5名以上とする旨定款で定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分2以上をもって行い、それ以外の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	14,300	3,510	22,700	2,000
連結子会社	—	—	—	—
計	14,300	3,510	22,700	2,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファームに対して、当社の連結財務諸表監査の一環として行う監査業務の報酬として50千ニュージーランドドルを支払っております。

(最近連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファームに対して、当社の連結財務諸表監査の一環として行う監査業務の報酬として25千ニュージーランドドルを支払っております。

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファームに対して、ニュージーランドにおける法定監査の報酬として145千ニュージーランドドルを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

財務報告に係る内部統制の体制構築等の全般的な助言等を範囲とする業務等についての対価を支払っております。

(最近連結会計年度)

財務報告に係る内部統制の体制構築等の全般的な助言等を範囲とする業務等についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検討を行ったうえで、監査公認会計士等の報酬等につき、会社法第399条第3項に基づき監査等委員会の同意を得て、適切に監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）及び当連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）及び当事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会等に参加し、経理や財務に係る書籍等の購読により専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,246,908	4,510,427
売掛金	※1 6,527,867	7,242,031
たな卸資産	※1, ※2 1,765,804	※1, ※2 2,179,463
繰延税金資産	108,530	135,994
その他	※1 1,526,322	※1 1,367,124
貸倒引当金	△160,244	△141,306
流動資産合計	14,015,189	15,293,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 1,044,121	※1, ※3 1,113,623
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3 238,880	※1, ※3 339,666
土地	※1 1,475,920	※1 1,534,248
その他（純額）	※3 128,403	※3 126,203
有形固定資産合計	2,887,325	3,113,741
無形固定資産	95,585	84,936
投資その他の資産		
繰延税金資産	85,806	124,923
その他	※4 388,607	※4 294,606
貸倒引当金	△29,123	△21,866
投資その他の資産合計	445,289	397,663
固定資産合計	3,428,200	3,596,342
資産合計	17,443,389	18,890,077

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	503,610	323,093
短期借入金	※1 6,243,840	※1 6,300,000
1年内償還予定の社債	※1 53,400	※1 53,400
1年内返済予定の長期借入金	※1 332,008	※1 295,068
未払法人税等	228,737	397,254
賞与引当金	39,314	73,493
繰延税金負債	1,047	3,288
その他	706,493	787,663
流動負債合計	8,108,450	8,233,261
固定負債		
社債	※1 239,300	※1 185,900
長期借入金	※1 1,687,016	※1 1,903,316
繰延税金負債	157,085	171,877
退職給付に係る負債	109,740	125,810
その他	21,735	21,025
固定負債合計	2,214,877	2,407,930
負債合計	10,323,328	10,641,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	157,829	157,829
資本剰余金	1,601,188	1,601,188
利益剰余金	5,712,969	7,080,502
株主資本合計	7,471,987	8,839,520
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△378,688	△590,634
その他の包括利益累計額合計	△378,688	△590,634
非支配株主持分	26,762	—
純資産合計	7,120,061	8,248,885
負債純資産合計	17,443,389	18,890,077

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2017年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,558,809
売掛金	7,392,196
たな卸資産	※1 2,327,757
繰延税金資産	137,511
その他	962,560
貸倒引当金	△138,709
流動資産合計	15,240,124
固定資産	
有形固定資産	3,442,934
無形固定資産	94,764
投資その他の資産	395,863
固定資産合計	3,933,561
資産合計	19,173,686
負債の部	
流動負債	
買掛金	461,981
短期借入金	6,300,000
1年内償還予定の社債	53,400
1年内返済予定の長期借入金	250,935
未払法人税等	283,545
賞与引当金	77,723
繰延税金負債	3,413
その他	732,020
流動負債合計	8,163,019
固定負債	
社債	159,200
長期借入金	1,467,491
繰延税金負債	182,378
退職給付に係る負債	133,374
その他	8,600
固定負債合計	1,951,044
負債合計	10,114,063
純資産の部	
株主資本	
資本金	157,829
資本剰余金	1,601,188
利益剰余金	7,714,269
株主資本合計	9,473,286
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	△413,663
その他の包括利益累計額合計	△413,663
純資産合計	9,059,623
負債純資産合計	19,173,686

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	30,420,116	27,092,505
売上原価	※1 23,929,499	※1 21,054,634
売上総利益	6,490,617	6,037,871
販売費及び一般管理費	※2 4,066,620	※2 4,461,055
営業利益	2,423,996	1,576,815
営業外収益		
受取利息	99,366	78,507
為替差益	—	435,134
持分法による投資利益	18,899	13,766
保険解約返戻金	59,432	—
その他	68,122	93,949
営業外収益合計	245,821	621,358
営業外費用		
支払利息	188,763	161,582
為替差損	1,026,231	—
貸倒引当金繰入額	3,496	73,078
その他	17,645	18,538
営業外費用合計	1,236,136	253,199
経常利益	1,433,681	1,944,974
特別利益		
固定資産売却益	※3 56,481	※3 67,612
関係会社清算益	—	※4 23,659
保険差益	※5 32,367	—
特別利益合計	88,848	91,272
特別損失		
関係会社整理損	※6 51,102	—
減損損失	—	※7 91,117
その他	5,309	6,635
特別損失合計	56,411	97,752
税金等調整前当期純利益	1,466,118	1,938,494
法人税、住民税及び事業税	538,763	620,482
法人税等調整額	△50,246	△49,152
法人税等合計	488,516	571,330
当期純利益	977,602	1,367,163
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	56,043	△369
親会社株主に帰属する当期純利益	921,558	1,367,532

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	977,602	1,367,163
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△383,019	△213,405
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,521	342
その他の包括利益合計	※ △384,541	※ △213,063
包括利益	593,061	1,154,100
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	539,132	1,155,586
非支配株主に係る包括利益	53,928	△1,486

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
売上高	12,897,969
売上原価	9,899,217
売上総利益	2,998,751
販売費及び一般管理費	※ 2,190,139
営業利益	808,612
営業外収益	
受取利息	46,661
為替差益	145,902
持分法による投資利益	13,282
その他	47,464
営業外収益合計	253,311
営業外費用	
支払利息	78,711
その他	11,219
営業外費用合計	89,930
経常利益	971,993
特別利益	
固定資産売却益	956
関係会社清算益	7,231
特別利益合計	8,188
税金等調整前四半期純利益	980,181
法人税等合計	346,414
四半期純利益	633,766
親会社株主に帰属する四半期純利益	633,766

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
四半期純利益	633,766
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	176,384
持分法適用会社に対する持分相当額	586
その他の包括利益合計	176,971
四半期包括利益	810,737
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	810,737
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,384,159	374,370	4,791,411	6,549,941
当期変動額				
新株の発行	57,829	57,829		115,659
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△115,172		△115,172
減資	△1,284,159	1,284,159		—
親会社株主に帰属する当期純利益			921,558	921,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	△1,226,329	1,226,817	921,558	922,045
当期末残高	157,829	1,601,188	5,712,969	7,471,987

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,737	3,737	9,850	6,563,529
当期変動額				
新株の発行				115,659
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△115,172
減資				—
親会社株主に帰属する当期純利益				921,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△382,425	△382,425	16,911	△365,514
当期変動額合計	△382,425	△382,425	16,911	556,531
当期末残高	△378,688	△378,688	26,762	7,120,061

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	157,829	1,601,188	5,712,969	7,471,987
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			1,367,532	1,367,532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,367,532	1,367,532
当期末残高	157,829	1,601,188	7,080,502	8,839,520

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△378,688	△378,688	26,762	7,120,061
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,367,532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△211,946	△211,946	△26,762	△238,708
当期変動額合計	△211,946	△211,946	△26,762	1,128,824
当期末残高	△590,634	△590,634	—	8,248,885

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,466,118	1,938,494
減価償却費	176,762	190,726
貸倒損失	73,116	—
減損損失	—	91,117
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△206,102	96,309
受取利息及び受取配当金	△99,836	△79,487
支払利息	188,763	161,582
為替差損益 (△は益)	336,763	△380,098
持分法による投資損益 (△は益)	△18,899	△13,766
保険差益	△32,367	—
固定資産除売却損益 (△は益)	△54,445	△61,122
関係会社清算損益 (△は益)	51,102	△23,513
売上債権の増減額 (△は増加)	814,295	△688,414
たな卸資産の増減額 (△は増加)	595,033	△406,251
仕入債務の増減額 (△は減少)	△707,146	△193,605
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△73,135	134,830
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	78,261	151,713
その他	19,881	△109,134
小計	2,608,165	809,377
利息及び配当金の受取額	112,121	88,560
利息の支払額	△192,222	△165,843
保険金の受取額	43,570	—
法人税等の支払額	△1,167,820	△395,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,403,814	336,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	360,123	△35,591
有形固定資産の取得による支出	△253,163	△472,396
有形固定資産の売却による収入	194,576	204,077
無形固定資産の取得による支出	△24,760	△12,041
事業譲受による収入	※2 25,889	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※3 14,999	—
関係会社の清算による収入	—	119,672
貸付けによる支出	△213,111	△24,178
貸付金の回収による収入	61,895	13,878
その他	21,155	△10,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,605	△217,513
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,225,978	64,247
長期借入れによる収入	1,161,762	642,999
長期借入金の返済による支出	△1,841,446	△480,016
社債の償還による支出	△103,400	△53,400
非支配株主への配当金の支払額	△30,941	△1,972
財務活動によるキャッシュ・フロー	411,953	171,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	△144,189	△63,943
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,859,183	227,146
現金及び現金同等物の期首残高	2,376,864	4,236,048
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,236,048	※1 4,463,194

当第2四半期連結累計期間
(自 2017年4月1日
至 2017年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	980,181
減価償却費	111,293
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,545
受取利息及び受取配当金	△52,852
支払利息	78,711
為替差損益 (△は益)	△109,140
持分法による投資損益 (△は益)	△13,282
固定資産除売却損益 (△は益)	△956
関係会社清算損益 (△は益)	△7,231
売上債権の増減額 (△は増加)	△31,581
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△115,464
仕入債務の増減額 (△は減少)	131,292
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	335,779
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△30,557
その他	△17,194
小計	1,253,450
利息及び配当金の受取額	59,615
利息の支払額	△79,011
法人税等の支払額	△447,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	786,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の純増減額 (△は増加)	△216,430
有形固定資産の取得による支出	△289,629
有形固定資産の売却による収入	4,657
無形固定資産の取得による支出	△17,854
関係会社の清算による収入	7,231
貸付金の回収による収入	1,001
その他	△376
投資活動によるキャッシュ・フロー	△511,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	173,199
長期借入金の返済による支出	△706,999
社債の償還による支出	△26,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	△560,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	114,844
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△170,388
現金及び現金同等物の期首残高	4,463,194
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,292,806

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称

㈱日貿

Universal Finance Company Limited

ジャクソンアンドノムラパートナーズトラスト㈱

コンパス・ロジスティクス㈱

㈱日本輸出自動車検査センター

NCC Car Carriers Limited

Dolphin Shipping Australia Pty Ltd

上記のうち、コンパス・ロジスティクス㈱については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、Dolphin Shipping Australia Pty Ltdについては、当連結会計年度に株式を取得することにより子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Nichibo Asia Sdn Bhd

JEVIC Singapore Pte Ltd.

PT Oto Bid Indonesia

Nichibo Australia PTY LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

Budget Car Auctions 2013 Limited

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

会社名

Nichibo Asia Sdn Bhd

JEVIC Singapore Pte Ltd.

PT Oto Bid Indonesia

Nichibo Australia PTY LTD

(持分法の適用範囲から除外した理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、のれんの帰属する事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年以内の一定の年数で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

㈱日貿

Universal Finance Company Limited

コンパス・ロジスティクス㈱

㈱日本輸出自動車検査センター

Dolphin Shipping Australia Pty Ltd

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたジャクソンアンドノムラパートナーズトラスト㈱及びNCC Car Carriers Limited並びにその他5社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Nichibo Asia Sdn Bhd

JEVIC Singapore Pte Ltd.

PT Oto Bid Indonesia

Nichibo Australia PTY LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

Budget Car Auctions 2013 Limited

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

会社名

Nichibo Asia Sdn Bhd

JEVIC Singapore Pte Ltd.

PT Oto Bid Indonesia

Nichibo Australia PTY LTD

(持分法を適用範囲から除外した理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、のれんの帰属する事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年以内の一定の年数で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

2. 適用予定日

2016年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
売掛金	469,600千円	－千円
たな卸資産	746,181	1,194,714
流動資産 その他(未収入金)	382,180	486,529
建物及び構築物	842,969	973,371
機械装置及び運搬具	71,269	61,034
土地	1,444,147	1,534,248
計	3,956,348	4,249,897

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
短期借入金	4,662,558千円	4,300,000千円
1年内償還予定の社債	53,400	53,400
1年内返済予定の長期借入金	140,004	140,004
社債	239,300	185,900
長期借入金	975,013	1,062,379
計	6,070,275	5,741,683

※2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
商品及び製品	1,618,065千円	2,095,151千円
仕掛品	143,782	81,401
原材料及び貯蔵品	3,956	2,910
計	1,765,804	2,179,463

※3 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,122,402千円	1,018,063千円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
投資その他の資産 その他(関係会社株式)	112,900千円	0千円

5 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金及び設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,503,618千円	8,293,964千円
借入実行残高	6,769,918	7,931,857
差引額	733,700	362,106

6 財務制限条項

前連結会計年度（2016年3月31日）

当社及び連結子会社の当座貸越契約及び貸出コミットメント並びに一部の借入契約には以下の財務制限条項が付されております。

①当社の契約に関する財務制限条項

- ・当社子会社の保有する資産の評価額が一定額を下回った場合に、当該下回った金額以上の預金担保の差入を行うか又は借入金を返済する
- ・当社及び一部の国内子会社からの取引銀行口座への過去6ヶ月の入金額が一定額を下回った場合、借入金の利率が加算される

②海外子会社の契約に関する財務制限条項

以下の遵守事項に抵触した場合には借入の返済又は担保の追加差入を行う

- ・銀行の事前同意なしに株主に対する配当を行わないこと
- ・銀行の同意なしに貸出方針等に不利な内容の重大な変更を行わないこと
- ・一顧客又はグループに対してNZ\$50,000を超える新規貸付を行わないこと
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオが1.5倍を下回らないこと
- ・純資産の有形固定資産に対する割合が50%以上であること
- ・対外債務の債権に対する割合が60%以下であること
- ・7日以上返済遅延の割合が借入総額の15%以下であること
- ・貸倒損失の合計が債権の5%を上回らないこと
- ・賃貸収入の利息費用に対する割合が1.5倍以上であること
- ・土地の価格に対する負債の割合が62%を超えないこと。
- ・銀行の許可なしに関連当事者に資金提供を行わないこと

当連結会計年度（2017年3月31日）

当社及び連結子会社の当座貸越契約及び貸出コミットメント並びに一部の借入契約には以下の財務制限条項が付されております。

①当社の契約に関する財務制限条項

- ・当社子会社の保有する資産の評価額が一定額を下回った場合に、当該下回った金額以上の預金担保の差入を行うか又は借入金を返済する
- ・当社及び一部の国内子会社からの取引銀行口座への過去6ヶ月の入金額が一定額を下回った場合、借入金の利率が加算される

②海外子会社の契約に関する財務制限条項

以下の遵守事項に抵触した場合には借入の返済又は担保の追加差入を行う

- ・銀行の事前同意なしに株主に対する配当を行わないこと
- ・銀行の同意なしに貸出方針等に不利な内容の重大な変更を行わないこと
- ・一顧客又はグループに対してNZ\$50,000を超える新規貸付を行わないこと
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオが1.5倍を下回らないこと
- ・純資産の有形固定資産に対する割合が50%以上であること
- ・対外債務の債権に対する割合が60%以下であること
- ・7日以上返済遅延の割合が借入総額の15%以下であること
- ・貸倒損失の合計が債権の5%を上回らないこと
- ・賃貸収入の利息費用に対する割合が1.5倍以上であること
- ・土地の価格に対する負債の割合が62%を超えないこと。
- ・銀行の許可なしに関連当事者に資金提供を行わないこと

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
33,392千円	38,652千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
役員報酬	433,171千円	461,985千円
従業員給料及び賞与	1,069,200	1,233,955
賞与引当金繰入額	17,246	37,777
退職給付費用	31,819	28,403
業務委託費	750,024	787,635
支払報酬	125,982	259,767
支払手数料	297,054	156,736
減価償却費	112,248	99,596

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物及び構築物	1,229千円	13,685千円
機械装置及び運搬具	5,207	5,602
土地	50,044	48,324
計	56,481	67,612

※4 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
非連結子会社Stamford Properties Limitedの清算にとまなうものであります。

※5 保険差益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
連結子会社MD Distributors Limited ウィルキンソン新車整備(PDI)センター(ニュージーランド オークランド市)において2015年10月に発生した電気火災にとまなうものであります。

その計上額は、同社が所有するたな卸資産の評価損及び子会社の資産管理会社である連結子会社 Universal Property Limitedが所有する固定資産の除却損との相殺後のものであります。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
該当事項はありません。

※6 関係会社整理損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

主なものは、非連結子会社Nichibo Trading(Singapore)PTE, Ltdの清算に伴うものであります。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
長野県伊那市	遊休資産	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を考慮してグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（91,117千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物52,216千円及び土地38,900千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物並びに土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△383,019千円	△213,405千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△546	342
組替調整額	△975	—
その他の包括利益合計	△384,541	△213,063

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	990,062	14,443	—	1,004,505
合計	990,062	14,443	—	1,004,505

(注) 普通株式の株式数の増加14,443株は、臨時株主総会決議による第三者割当増資による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,004,505	—	—	1,004,505
合計	1,004,505	—	—	1,004,505

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
現金及び預金勘定	4,246,908千円	4,510,427千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,859	△47,232
現金及び現金同等物	4,236,048	4,463,194

※2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

新たに設立したUniversal Rental Cars Limitedが、Asset Rentals2015 Limitedの事業譲受により取得した資産及び負債の内訳、当該事業の譲受価額並びに事業譲受による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	41,307千円
固定資産	129,657
のれん	8,148
固定負債	△179,112
事業の譲受価額	0
現金及び現金同等物	△25,889
差引：事業譲受による収入	25,889

当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

株式の取得により新たにDolphin Shipping Australia Pty Ltdを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにDolphin Shipping Australia Pty Ltd株式の取得価額とDolphin Shipping Australia Pty Ltd取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	37,949千円
固定資産	407
のれん	2,557
流動負債	△37,391
株式の取得価額	3,524
現金及び現金同等物	△18,523
差引：取得による収入	14,999

当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は流動性の高い金融資産での運用に限定しております。また、運転資金は、自己資金及び銀行等金融機関からの借入等により、設備投資資金で、大規模な投資案件については、直接金融または間接金融により資金需要に応じ、調達することとしております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引を行う際には、取引の内容及び事由を付して、取締役会の決裁を経て行い、その結果については適宜報告を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、当社グループ各社の財務経理部門が所管となり、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、当社グループ各社が、取引権限及び取引限度額等のルールを当社の取締役会及び各社の取締役会の承認を得て定めております。そのルールに従い、各社は日々のオペレーションを行い、月次の取引実績について、当社の財務室及び各社の取締役会に適宜報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、当社財務室が所管部となり、適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（(注)2参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,246,908	4,246,908	—
(2) 売掛金	6,527,867	6,643,020	115,153
資産計	10,774,775	10,889,928	115,153
(1) 買掛金	503,610	503,610	—
(2) 短期借入金	6,243,840	6,243,840	—
(3) 未払法人税等	228,737	228,737	—
(4) 社債(*1)	292,700	308,647	15,947
(5) 長期借入金(*2)	2,019,024	2,042,107	23,083
負債計	9,287,911	9,326,941	39,031
デリバティブ取引(*3)	△82,080	△82,080	—

(*1) 1年内償還予定の社債は社債に含めて表示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映し、かつ当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。その他については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非上場株式	3,947
非連結子会社及び関連会社に対するもの	112,900
計	116,847

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,246,908	—	—	—
売掛金	5,706,306	818,981	2,498	80
合計	9,953,214	818,981	2,498	80

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,243,840	—	—	—	—	—
社債	53,400	53,400	53,400	53,400	53,400	25,700
長期借入金	332,008	226,865	1,395,155	32,016	29,935	3,045
合計	6,629,248	280,265	1,448,555	85,416	83,335	28,745

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は流動性の高い金融資産での運用に限定しております。また、運転資金は、自己資金及び銀行等金融機関からの借入等により、設備投資資金で、大規模な投資案件については、直接金融または間接金融により資金需要に応じ、調達することとしております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引を行う際には、取引の内容及び事由を付して、取締役会の決裁を経て行い、その結果については適宜報告を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、当社グループ各社の財務経理部門が所管となり、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、当社グループ各社が、取引権限及び取引限度額等のルールを当社の取締役会及び各社の取締役会の承認を得て定めております。そのルールに従い、各社は日々のオペレーションを行い、月次の取引実績について、当社の経営管理部及び各社の取締役会に適宜報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、当社経営管理部が所管部となり、適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（(注)2参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,510,427	4,510,427	—
(2) 売掛金	7,242,031	7,262,587	20,555
資産計	11,752,459	11,773,014	20,555
(1) 買掛金	323,093	323,093	—
(2) 短期借入金	6,300,000	6,300,000	—
(3) 未払法人税等	397,254	397,254	—
(4) 社債(*1)	239,300	248,373	9,073
(5) 長期借入金(*2)	2,198,384	2,224,892	26,507
負債計	9,458,032	9,493,613	35,581
デリバティブ取引(*3)	115,455	115,455	—

(*1) 1年内償還予定の社債は社債に含めて表示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映し、かつ当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。その他については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非上場株式	2,947

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,510,427	—	—	—
売掛金	6,404,458	836,795	765	12
合計	10,914,885	836,795	765	12

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,300,000	—	—	—	—	—
社債	53,400	53,400	53,400	53,400	25,700	—
長期借入金	295,068	1,812,778	75,904	14,634	—	—
合計	6,648,468	1,866,178	129,304	68,034	25,700	—

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2017年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2016年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ニュージーランド ドル	4,003,679	—	△72,912	△72,912
	買建 米ドル	122,597	—	△9,168	△9,168
合計		4,126,277	—	△82,080	△82,080

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2017年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ニュージーランド ドル	4,195,030	—	115,455	115,455
合計		4,195,030	—	115,455	115,455

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	99,590千円
退職給付費用	27,329
退職給付の支払額	△2,830
その他	△14,349
退職給付に係る負債の期末残高	109,740

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	109,740千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	109,740
退職給付に係る負債	109,740
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	109,740

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度27,329千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度23,549千円であります。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	109,740千円
退職給付費用	25,528
退職給付の支払額	△9,458
退職給付に係る負債の期末残高	125,810

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	125,810千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	125,810
退職給付に係る負債	125,810
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	125,810

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度25,528千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度25,334千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上原価の株式報酬費	—
一般管理費の株式報酬費	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (監査等委員である取締役を除く) 当社従業員 3名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1. 2.	普通株式 79,394株
付与日	2016年4月15日
権利確定条件	①新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年4月15日 至 2026年4月14日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2017年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	79,394
失効	—
権利確定	—
未確定残	79,394
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	8,008
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数をもとに1株あたりの価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの付与日時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、本源的価値を算出する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式により算出しております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価格以下となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 16,187千円
- ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2016年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	12,903千円
貸倒引当金	36,513
賞与引当金	7,691
たな卸資産未実現損益	22,167
その他	55,837
小計	135,113
評価性引当額	△26,582
合計	108,530
繰延税金負債 (流動)	
未収還付事業税	△686
その他	△360
計	△1,047
繰延税金資産 (固定)	
繰越欠損金	81,189
退職給付に係る負債	37,056
為替差損	11,732
その他	80,009
小計	209,988
評価性引当額	△120,648
合計	89,340
繰延税金負債 (固定)	
減価償却費	△136,181
海外子会社の留保利益	△20,904
その他	△3,534
計	△160,620
繰延税金資産の純額	36,203

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した33.1%から2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11,043千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が11,043千円増加しております。

当連結会計年度（2017年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	22,924千円
貸倒引当金	29,042
賞与引当金	12,139
たな卸資産未実現損益	27,142
その他	49,583
小計	140,832
評価性引当額	△4,775
合計	136,056
繰延税金負債（流動）	
未収還付事業税	△62
その他	△3,288
計	△3,350
繰延税金資産（固定）	
繰越欠損金	489,366
減価償却超過額	11,059
退職給付に係る負債	42,443
減損損失	29,667
その他	61,207
小計	633,744
評価性引当額	△498,808
合計	134,936
繰延税金負債（固定）	
減価償却費	△145,048
海外子会社留保利益	△33,704
その他	△3,136
計	△181,890
繰延税金資産の純額	85,751

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、自社及び子会社で使用することを主な目的とするオフィスビル及び倉庫(土地を含む。)、並びに遊休不動産を有しております。

なお、オフィスビルについては、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
賃貸等不動産	
連結貸借対照表計上額	
期首残高	251,115
期中増減額	△18,410
期末残高	232,705
期末時価	289,305
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産	
連結貸借対照表計上額	
期首残高	2,102,635
期中増減額	△166,508
期末残高	1,936,126
期末時価	2,303,655

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の主な減少は、為替換算差額によるものであります。
3. 期末の時価は、以下によっております。
(1) 賃貸等不動産については、不動産鑑定士による鑑定価額であります。
(2) 遊休不動産については、契約により取り決められた一定の売却価額があるため、その売却予定価額を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
賃貸等不動産	
賃貸収益	—
賃貸費用	24,713
差額	△24,713
その他(売却損益等)	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産	
賃貸収益	79,039
賃貸費用	96,264
差額	△17,224
その他(売却損益等)	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、外注費等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、自社及び子会社で使用することを主な目的とするオフィスビル及び倉庫(土地を含む。)、並びに遊休不動産を有しております。

なお、オフィスビルについては、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
賃貸等不動産	
連結貸借対照表計上額	
期首残高	232,705
期中増減額	△196,705
期末残高	36,000
期末時価	36,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産	
連結貸借対照表計上額	
期首残高	1,936,126
期中増減額	331,799
期末残高	2,267,926
期末時価	2,435,217

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の主な減少は、遊休不動産売却(94,293千円)及び減損(91,060千円)によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の主な増加は、不動産取得(318,761千円)であります。
4. 期末の時価は、以下によっております。
- 賃貸等不動産については、不動産鑑定士による鑑定価額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
賃貸等不動産	
賃貸収益	—
賃貸費用	14,848
差額	△14,848
その他(売却損益等)	△29,050
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産	
賃貸収益	45,840
賃貸費用	67,020
差額	△21,180
その他(売却損益等)	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業におけるバリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界を基礎として報告セグメントを区分しております。

すなわち、バリューチェーンの川上に位置する「貿易」セグメント、次の段階にポジションを置く、「物流」セグメント、「サービス」セグメント及び「検査」セグメントの4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	貿易	物流	サービス	検査	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,402,034	4,625,525	3,072,989	3,319,567	30,420,116	—	30,420,116
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,163,974	238,552	50,695	692,704	2,145,926	1,184,047	3,329,974
計	20,566,008	4,864,077	3,123,685	4,012,271	32,566,043	1,184,047	33,750,090
セグメント利益	905,416	752,336	286,790	651,379	2,595,922	595,229	3,191,152
セグメント資産	9,306,999	1,553,255	5,150,711	2,927,062	18,938,028	11,464,569	30,402,598
その他の項目							
減価償却費	56,596	1,334	25,593	79,734	163,257	13,504	176,762
持分法適用会社への投資額	—	—	8,364	—	8,364	△8,364	—
のれんの償却額	—	2,569	8,148	6,350	17,067	—	17,067
有形固定資産の増加額	77,175	1,201	62,099	94,760	235,236	17,926	253,163

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社のものです。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	32,566,043
「その他」の区分の売上	1,184,047
セグメント間取引消去	△3,329,974
連結財務諸表の売上高	30,420,116

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	2,595,922
「その他」の区分の利益	595,229
調整額（注）	△767,155
連結財務諸表の営業利益	2,423,996

（注）調整額の内容は、主にセグメント間取引消去のものであります。

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	18,938,028
「その他」の区分の資産	11,464,569
調整額（注）	△12,959,208
連結財務諸表の資産合計	17,443,389

（注）調整額の内容は、主にセグメント間取引消去のものであります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	163,257	13,504	—	176,762
持分法適用会社への投資額	8,364	△8,364	—	—

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、各事業におけるバリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界を基礎として報告セグメントを区分しております。

すなわち、バリューチェーンの川上に位置する「貿易」セグメント、次の段階にポジションを置く、「物流」セグメント、「サービス」セグメント及び「検査」セグメントの4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	貿易	物流	サービス	検査	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,835,668	4,276,662	3,698,712	3,281,462	27,092,505	—	27,092,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,498,201	432,445	48,141	682,373	2,661,162	1,337,477	3,998,640
計	17,333,869	4,709,108	3,746,853	3,963,836	29,753,668	1,337,477	31,091,146
セグメント利益又は損失(△)	379,080	792,098	△62,095	626,442	1,735,525	279,295	2,014,820
セグメント資産	8,816,666	1,278,227	5,875,055	2,881,374	18,851,324	13,554,597	32,405,921
その他の項目							
減価償却費	32,500	3,020	62,661	72,459	170,642	20,084	190,726
持分法適用会社への投資額	—	—	14,896	—	14,896	△14,896	—
のれんの償却額	—	—	—	5,986	5,986	—	5,986
有形固定資産の増加額	15,707	15,544	386,774	45,775	463,801	13,552	477,354

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社のものです。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	29,753,668
「その他」の区分の売上	1,337,477
セグメント間取引消去	△3,998,640
連結財務諸表の売上高	27,092,505

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	1,735,525
「その他」の区分の利益	279,295
調整額（注）	△438,005
連結財務諸表の営業利益	1,576,815

（注）調整額の内容は、主にセグメント間取引消去のものであります。

(単位：千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	18,851,324
「その他」の区分の資産	13,554,597
調整額（注）	△13,515,844
連結財務諸表の資産合計	18,890,077

（注）調整額の内容は、主にセグメント間取引消去のものであります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	170,642	20,084	—	190,726
持分法適用会社への投資額	14,896	△14,896	—	—

【関連情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ニュージーランド	その他の地域	合計
457,250	29,723,919	238,946	30,420,116

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他の地域に属する主な国又は地域：オーストラリア、南アフリカ共和国、英国、アラブ首長国連邦

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ニュージーランド	その他の地域	合計
1,541,255	1,338,244	7,825	2,887,325

(注) その他の地域に属する主な国又は地域：英国

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
2 CHEAP CARS LIMITED	3,380,704	貿易、物流

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ニュージーランド	その他の地域	合計
415,082	26,117,079	560,343	27,092,505

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他の地域に属する主な国又は地域：オーストラリア、南アフリカ共和国、アイルランド、英国、アラブ首長国連邦

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ニュージーランド	その他の地域	合計
1,320,020	1,778,465	15,255	3,113,741

(注) その他の地域に属する主な国又は地域：オーストラリア、英国

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
2 CHEAP CARS LIMITED	2,959,494	貿易、物流

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：千円)

	貿易	物流	サービス	検査	その他	全社・消去	合計
減損損失	91,117	—	—	—	—	—	91,117

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(単位：千円)

	貿易	物流	サービス	検査	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	—	12,140	—	—	12,140

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：千円)

	貿易	物流	サービス	検査	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	—	6,114	—	—	6,114

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Asset Rentals2015 Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 2	不動産賃貸業	(所有) 間接 100.0	事業譲受 役員の兼任	事業譲受 譲受資産 譲受負債 譲受対価 (注) 3	170,964 179,112 0	-	-
関連会社	Budget Car Auctions 2013 Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 540,000	中古自動車販売業	(所有) 間接 30.0	商品の販売	中古自動車の販売 (注) 3	1,017,132	売掛金	192,961

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. Asset Rentals2015 Limitedは、2016年4月6日にNewmarket Rentals 2015 Limitedに社名を変更しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 事業譲受は、新たに設立したUniversal Rental Cars Limitedが、レンタカー事業を譲受したものであり、取引価格は双方協議のうえ決定しております。

(2) 商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山中 信哉	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 43.8	被債務保証	被債務保証 (注) 2	592,283	-	-
主要株主(個人)及び役員が議決権の過半数を有している会社	MCCULLOUGH LIMITED (注) 3	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,000	海上貨物取扱業	-	陸送手配の委託 債権回収代行	陸送手配手数料の支払 (注) 6 債権回収代行手数料の支払 (注) 6	327,375 95,119	買掛金 売掛金 (注) 5	58,557 1,816,949
主要株主(個人)及び役員が議決権の過半数を有している会社	Dolphin Shipping Australia Pty Ltd (注) 4	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	AUD 1	非船舶運航業	-	輸出自動車検査	輸出自動車検査料の支払 (注) 6	14,935	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結子会社における社債及び借入金に対して上記役員が保証を行っているものであり、保証料は支払っておりません。

3. 当社の主要株主かつ取締役であるマーティン・フレイザー・マッカラックが議決権の100%を所有していましたが、当連結会計年度に所有株式を全て譲渡したため、当連結会計年度末においては関連当事者に該当していません。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

4. 当社の主要株主かつ取締役であるマーティン・フレイザー・マッカラックが議決権の100%を所有していましたが、当連結会計年度にCompass Auto Logistics Limitedが全株式を取得し、当社の連結子会社となったため、当連結会計年度末においては関連当事者に該当していません。このため、取引金額については、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

5. 売掛金残高は、未入金の役務提供対価から、債権回収代行手数料支払額を控除した金額であります。

6. 取引条件及び取引条件の決定方針等

手数料、検査料については一般的な取引条件を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	Budget Car Auctions 2013 Limited	ニュージーランドオークランド市	NZD 540,000	中古自動車販売業	(所有) 間接 30.0	商品の販売	中古自動車の販売 (注) 2	665,866	売掛金	224,959

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	山中 信哉	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 43.8	被債務保証	被債務保証 (注) 2	40,000	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結子会社における借入金に対して上記役員が保証を行っているものであり、保証料は支払っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	1,412.30円
1株当たり当期純利益金額	186.00円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2. 当社は、2017年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	921,558
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	921,558
普通株式の期中平均株式数(株)	4,954,651
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	-

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 平2017年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産額	1,642.38円
1株当たり当期純利益金額	272.28円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 2. 当社は、2017年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,367,532
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,367,532
普通株式の期中平均株式数(株)	5,022,525
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約 権の数79,394個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社は、2017年6月30日開催の取締役会決議に基づき、2017年7月25日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、2017年8月9日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付をもって定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2017年7月25日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,004,505株
今回の分割により増加する株式数	4,018,020株
株式分割後の発行済株式総数	5,022,525株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2017年7月25日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
商品及び製品	2,300,261千円
仕掛品	24,064
原材料及び貯蔵品	3,430
計	2,327,757

2 当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,021,415千円
借入実行残高	7,615,666
差引額	1,405,748

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
従業員給料及び賞与	649,912千円
業務委託費	329,684
賞与引当金繰入額	68,202
退職給付費用	13,751

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	
現金及び預金勘定	4,558,809千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△266,002
現金及び現金同等物	4,292,806

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	貿易	物流	サービス	検査	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,015,447	2,057,454	2,179,112	1,645,955	12,897,969	—	12,897,969
セグメント間の 内部売上高又は振替高	854,634	260,599	25,442	314,024	1,454,701	776,235	2,230,937
計	7,870,082	2,318,054	2,204,555	1,959,979	14,352,671	776,235	15,128,907
セグメント利益	59,429	376,756	45,949	342,142	824,276	238,066	1,062,343

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社のものです。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	824,276
「その他」の区分の利益	238,066
セグメント間取引消去	△253,730
四半期連結損益計算書の営業利益	808,612

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	126.18円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	633,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	633,766
普通株式の期中平均株式数(株)	5,022,525
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2017年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱日貿	第9回無担保社債 (㈱みずほ銀行保証付及び適格 機関投資家限定) (注) 1. 2.	年月日 2006. 9. 11	292,700	239,300 (53,400)	2.05	あり	年月日 2021. 9. 10
合計	—	—	292,700	239,300 (53,400)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
53,400	53,400	53,400	53,400	25,700

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,243,840	6,300,000	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	332,008	295,068	1.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,687,016	1,903,316	4.4	2018年～2021年
合計	8,262,864	8,498,384	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,812,778	75,904	14,634	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	340,111	1,134,262
関係会社短期貸付金	6,655,977	7,142,519
その他	200,312	27,721
流動資産合計	7,196,401	8,304,502
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 249,319	※1 252,569
土地	※1 634,883	※1 634,883
その他（純額）	10,502	6,965
有形固定資産合計	894,706	894,419
無形固定資産		
ソフトウェア	28,189	27,629
無形固定資産合計	28,189	27,629
投資その他の資産		
関係会社株式	3,123,598	4,325,557
関係会社長期貸付金	221,661	—
その他	12	2,488
投資その他の資産合計	3,345,272	4,328,045
固定資産合計	4,268,168	5,250,095
資産合計	11,464,569	13,554,597

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 5,671,750	※1 6,300,000
1年内返済予定の長期借入金	140,004	140,004
関係会社短期借入金	395,670	953,025
未払金	25,410	86,838
未払費用	15,850	32,289
賞与引当金	-	12,996
その他	25,914	26,685
流動負債合計	6,274,599	7,551,839
固定負債		
長期借入金	221,661	81,657
退職給付引当金	1,520	2,510
その他	17,675	8,600
固定負債合計	240,856	92,767
負債合計	6,515,456	7,644,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	157,829	157,829
資本剰余金		
資本準備金	1,341,656	1,341,656
その他資本剰余金	2,931,212	2,931,212
資本剰余金合計	4,272,869	4,272,869
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	518,414	1,479,291
利益剰余金合計	518,414	1,479,291
株主資本合計	4,949,113	5,909,990
純資産合計	4,949,113	5,909,990
負債純資産合計	11,464,569	13,554,597

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業収益	※1 1,184,047	※1 1,337,477
一般管理費		
役員報酬	246,127	366,300
従業員給料及び賞与	61,045	157,817
業務委託費	50,151	132,866
支払報酬	62,702	183,315
減価償却費	13,504	27,056
賞与引当金繰入額	—	12,996
その他	155,007	177,830
一般管理費合計	588,539	1,058,182
営業利益	595,508	279,295
営業外収益		
受取利息	※1 34,542	※1 154,844
受取地代家賃	※1 28,773	※1 37,568
為替差益	—	263
雑収入	34	251
営業外収益合計	63,350	192,927
営業外費用		
支払利息	※1 23,802	※1 115,472
為替差損	113,037	—
株式交付費	9,753	—
雑損失	—	6,572
営業外費用合計	146,593	122,045
経常利益	512,264	350,178
特別利益		
関係会社清算益	—	※1 610,992
特別利益合計	—	610,992
特別損失		
固定資産売却損	※2 278	—
特別損失合計	278	—
税引前当期純利益	511,986	961,170
法人税、住民税及び事業税	950	949
法人税等調整額	1,568	△656
法人税等合計	2,518	293
当期純利益	509,468	960,877

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,384,159	1,283,826	1,647,053	2,930,880	8,945	8,945	4,323,985	4,323,985
当期変動額								
新株の発行	57,829	57,829		57,829			115,659	115,659
減資	△1,284,159		1,284,159	1,284,159			—	—
当期純利益					509,468	509,468	509,468	509,468
当期変動額合計	△1,226,329	57,829	1,284,159	1,341,989	509,468	509,468	625,127	625,127
当期末残高	157,829	1,341,656	2,931,212	4,272,869	518,414	518,414	4,949,113	4,949,113

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	157,829	1,341,656	2,931,212	4,272,869	518,414	518,414	4,949,113	4,949,113
当期変動額								
当期純利益					960,877	960,877	960,877	960,877
当期変動額合計	—	—	—	—	960,877	960,877	960,877	960,877
当期末残高	157,829	1,341,656	2,931,212	4,272,869	1,479,291	1,479,291	5,909,990	5,909,990

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～29年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～29年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
建物(純額)	249,319千円	252,569千円
土地	634,883	634,883
計	884,203	887,453

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期借入金	1,671,750千円	1,700,000千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
当座貸越極度額の総額	5,000,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	5,000,000	6,300,000
差引額	-	-

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
関係会社からの営業収益	1,184,047千円	1,337,477千円
関係会社からの受取地代家賃	6,411	3,431
関係会社からの受取利息	34,516	152,451
関係会社への支払利息	6,753	22,751
関係会社清算益	-	610,992

関係会社清算益は、子会社であったジャクソンアンドノムラパートナーズトラスト(株)及びCompass Transport Limitedの清算に伴うものであります。

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	278千円	-千円

(有価証券関係)

前事業年度(2016年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 3,123,598千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、記載しておりません。

当事業年度(2017年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 4,325,557千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2016年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,075千円
減価償却費	110
為替差損益	11,821
退職給付引当金	465
繰越欠損金	51,066
繰延税金資産小計	64,539
評価性引当額	△63,853
繰延税金資産合計	686
繰延税金負債	
未取還付事業税	△686
繰延税金負債合計	△686
繰延税金資産の純額	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△46.5
評価性引当金の増減	12.6
税率変更による影響額	1.0
住民税均等割	0.2
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した33.1%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

当事業年度（2017年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	642千円
賞与引当金	4,010
減価償却費	1,772
退職給付引当金	768
繰越欠損金	393,322
外国税額控除	5,784
繰延税金資産小計	406,300
評価性引当額	△406,238
繰延税金資産合計	62
繰延税金負債	
未取還付事業税	△62
繰延税金負債合計	△62
繰延税金資産の純額	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△66.4
評価性引当金の増減	35.6
住民税均等割	0.1
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0

(企業結合等関係)

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社は、2017年6月30日開催の取締役会決議に基づき、2017年7月25日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、2017年8月9日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付をもって定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2017年7月25日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,004,505株
今回の分割により増加する株式数	4,018,020株
株式分割後の発行済株式総数	5,022,525株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2017年7月25日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	985.38円
1株当たり当期純利益金額	102.83円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産額	1,176.70円
1株当たり当期純利益金額	191.31円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額	当 期 償却額	差引当期末残 高
有形固定資産							
建物	256,014	12,435	—	268,450	15,880	9,184	252,569
車両運搬具	6,397	—	—	6,397	3,314	1,181	3,082
工具、器具及び備品	8,326	1,117	3,358	6,085	2,202	3,472	3,882
土地	634,883	—	—	634,883	—	—	634,883
有形固定資産計	905,623	13,552	3,358	915,816	21,397	13,839	894,419
無形固定資産							
ソフトウェア	30,752	5,685	—	36,437	8,807	6,245	27,629
無形固定資産計	30,752	5,685	—	36,437	8,807	6,245	27,629

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	—	12,996	—	—	12,996

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店（注）1. 無料 （注）2.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.optimusgroup.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	2016年3月10日	2016年4月15日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	14,443株	普通株式 79,394株
発行価格	8,008円 (注) 3	8,008円 (注) 3
資本組入額	4,004円	4,004円
発行価額の総額	115,659,544円	635,787,152円
資本組入額の総額	57,829,772円	317,893,576円
発行方法	第三者割当	2016年4月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規則に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は2017年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー(DCF)法及び類似会社比較法(EBITDA倍率及びPBR倍率)により算出した価格を総合的に勘案し決定いたしました。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	8,008円
行使請求期間	2018年4月15日から 2026年4月14日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 新株予約権については、退職等により当社の取締役1名7,490株（株式分割後）の権利が喪失しております。
6. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
ピーター・ケネス・ジョンストン	ニュージーランド オークランド市	会社役員	14,443	115,659,544 (8,008)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)

(注) 1. ピーター・ケネス・ジョンストンは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

2016年4月14日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
福村 康一	東京都千代田区	会社役員	11,984	95,967,872 (8,008)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
笠原 義隆	東京都杉並区	会社役員	11,984	95,967,872 (8,008)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
篠原 正裕	東京都練馬区	会社員	11,984	95,967,872 (8,008)	当社の従業員
吉田 浩	東京都品川区	会社員	11,984	95,967,872 (8,008)	当社の従業員
佐藤 正樹	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	会社役員	5,992	47,983,936 (8,008)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
イワン・フィルポット	ニュージーランド オークランド市	会社役員	2,247	17,993,976 (8,008)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
荒井 正行	横浜市青葉区	会社役員	1,498	11,995,984 (8,008)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
西村 亨弘	三重県伊勢市	会社役員	1,498	11,995,984 (8,008)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
池田 謙由	愛知県大府市	会社役員	1,498	11,995,984 (8,008)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
加藤 啓介	愛知県半田市	会社役員	1,498	11,995,984 (8,008)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
濱田 耕司	横浜市港北区	会社役員	1,498	11,995,984 (8,008)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
早川 泰弘	埼玉県新座市	会社役員	1,498	11,995,984 (8,008)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
濱畑 忠昭	愛知県知多市	会社役員	1,498	11,995,984 (8,008)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
谷口 修	東京都中央区	会社員	1,498	11,995,984(8,008)	当社の従業員
三石 剛	愛知県半田市	会社員	1,498	11,995,984(8,008)	当社子会社の従業員
ブリジット・ギャランボス	ニュージーランドオークランド市	会社員	1,498	11,995,984(8,008)	当社子会社の従業員
久留宮 修司	横浜市港北区	会社員	1,498	11,995,984(8,008)	当社子会社の従業員
アーロン・トレッドウェイ	横浜市中区	会社員	1,498	11,995,984(8,008)	当社子会社の従業員
ガリック・ギボンズ	ニュージーランドオークランド市	会社役員	749	5,997,992(8,008)	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
ジョン・フィリップス	ニュージーランドオークランド市	会社員	749	5,997,992(8,008)	当社子会社の従業員
アダム・ヒル	ニュージーランドオークランド市	会社員	749	5,997,992(8,008)	当社子会社の従業員
ステファン・カルコット	ニュージーランドタウランガ市	会社員	749	5,997,992(8,008)	当社子会社の従業員
ペイリ・ピカード	ニュージーランドオークランド市	会社員	749	5,997,992(8,008)	当社子会社の従業員

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
2. 笠原 義隆は、2016年9月15日付で当社取締役を退任し、同日付で、退任した取締役(監査等委員)の補欠として取締役(監査等委員)に就任しております。
3. 久留宮 修司は、2016年10月1日付で当社子会社の取締役に就任いたしました。
4. アーロン・トレッドウェイは、2016年10月1日付で当社子会社の取締役に就任いたしました。
5. 濱田 耕司は、2017年3月31日付当社子会社の取締役を退任いたしました。
6. ペイリ・ピカードは、2017年4月29日付で当社子会社を退職いたしました。
7. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
山中 信哉 （注）1. 2. 4.	静岡県熱海市	2,204,190	40.73
デイモン・スコット・ジャクソン （注）2. 3. 4.	千葉県船橋市	911,460	16.84
ロバート・アンドリュー・ヤング （注）2. 3. 4.	ニュージーランド オークランド市	882,830	16.31
マーティン・フレイザー・マッカラク （注）2. 3. 4.	ニュージーランド オークランド市	882,830	16.31
ピーター・ケネス・ジョンストン （注）2. 4.	ニュージーランド オークランド市	72,215	1.33
福村 康一 （注）3. 4.	東京都千代田区	59,920 (59,920)	1.11 (1.11)
笠原 義隆 （注）3. 4.	東京都杉並区	59,920 (59,920)	1.11 (1.11)
篠原 正裕 （注）6.	東京都練馬区	59,920 (59,920)	1.11 (1.11)
吉田 浩 （注）6.	東京都品川区	59,920 (59,920)	1.11 (1.11)
山中 玲子 （注）2. 4.	三重県伊勢市	34,500	0.64
ジャクソン 美千代 （注）2. 5.	千葉県船橋市	34,500	0.64
佐藤 正樹 （注）4.	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	29,960 (29,960)	0.55 (0.55)
イワン・フィルポット （注）4.	ニュージーランド オークランド市	11,235 (11,235)	0.21 (0.21)
荒井 正行 （注）3. 4.	横浜市青葉区	7,490 (7,490)	0.14 (0.14)
西村 亨弘 （注）4.	三重県伊勢市	7,490 (7,490)	0.14 (0.14)
池田 謙由 （注）4.	愛知県大府市	7,490 (7,490)	0.14 (0.14)
加藤 啓介 （注）4.	愛知県半田市	7,490 (7,490)	0.14 (0.14)
濱田 耕司 （注）8.	横浜市港北区	7,490 (7,490)	0.14 (0.14)
早川 泰弘 （注）4.	埼玉県新座市	7,490 (7,490)	0.14 (0.14)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
濱畑 忠昭 (注) 4.	愛知県知多市	7,490 (7,490)	0.14 (0.14)
谷口 修 (注) 6.	東京都中央区	7,490 (7,490)	0.14 (0.14)
三石 剛 (注) 7.	愛知県半田市	7,490 (7,490)	0.14 (0.14)
ブリジッタ・ギャランボス (注) 7.	ニュージーランド オークランド市	7,490 (7,490)	0.14 (0.14)
久留宮 修司 (注) 4.	横浜市港北区	7,490 (7,490)	0.14 (0.14)
アロン・トレッドウェイ (注) 7.	横浜市中区	7,490 (7,490)	0.14 (0.14)
ガリック・ギボンズ (注) 4.	ニュージーランド オークランド市	3,745 (3,745)	0.07 (0.07)
ジョン・フィリップス (注) 7.	ニュージーランド オークランド市	3,745 (3,745)	0.07 (0.07)
アダム・ヒル (注) 6.	ニュージーランド オークランド市	3,745 (3,745)	0.07 (0.07)
ステファン・カルコット (注) 7.	ニュージーランド タウランガ市	3,745 (3,745)	0.07 (0.07)
ペイリ・ピカード (注) 9.	ニュージーランド オークランド市	3,745 (3,745)	0.07 (0.07)
計	—	5,412,005 (389,480)	100.00 (7.20)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
5. 特別利害関係者等 (当社の取締役の配偶者)
6. 当社の従業員
7. 当社子会社の従業員
8. 当社子会社の元取締役
9. 当社子会社の元従業員
10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
11. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2017年11月13日

株式会社オプティマスグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティマスグループ及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年11月13日

株式会社オプティマスグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティマスグループ及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年11月13日

株式会社オプティマスグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプティマスグループ及び連結子会社の2017年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年11月13日

株式会社オプティマスグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2015年4月1日から2016年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティマスグループの2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年11月13日

株式会社オプティマスグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2016年4月1日から2017年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティマスグループの2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

